

河合町議会会議録

令和7年 3月7日 開会

河合町議会

令和7年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第2号（3月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
常盤繁範	3
坂本博道	24
杵本光清	52
大西孝幸	58
杵本貴司	61
○散会の宣告	80
○署名議員	83

令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）

（第 2 号）

令和7年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年3月7日(金)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	まちづくり 推進部長	中島照仁
教育振興部長	中尾勝人	生活環境部兼 総務部次長	小野雄一郎
政策調整課長	岡田健太郎	総務課長	西村直貴
財政課長	松本武彦	福祉政策課長	浦達三
子育て健康 課長	谷田悦子	建設課長	吉田和彦
都市計画課長	杵本幸史	観光振興課長	桐原麻以子
上下水道課長	上原郁夫	教育総務課長	川村大輔

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和7年第1回定例会を開会いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたしておりますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、終わらせていただきたいと思います。

本日は、一般質問1番から5番までの方でございます。

それでは、質問を許します。

◇ 常 盤 繁 範

○議長（疋田俊文） 1番目に、常盤繁範議員、登壇の上質問願います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、常盤繁範が議長のお許しをいただきまして、一般質問、通告書に基づきまして発言をいたします。

設問としましては3項目準備しております。

まず、1つ目、河合町の農業従事状況について。

質問の内容としましては、河合町内の農業従事状況を確認し、森川町長の農業振興、施策方針について確認をいたします。

設問1、直近の総耕地面積と田耕地、畑耕地、それぞれの面積は。

2番目、田耕地と畑耕地、それぞれの休耕地面積は。

3番目、田耕地と畑耕地、それぞれの耕作放棄地面積は。

4番目、田耕地と畑耕地、それぞれの遊休農地面積は。

5番目、農業経営体数、個人、団体経営体数、内訳は。

6番目、総農家数、自給的農家数、販売農家数と主業、準主業、副業的経営体数、内訳は。

7番目、農地管理組合数とそれぞれの地域は。

8番目、農業用水と密接に関連する水利組合数と、それぞれの地域水利組合の役割をご説明ください。

9番目、上記設問でご回答いただいた状況にて、森川町長が検討されている農業振興施策をご答弁ください。

2つ目の設問、広報紙の配布状況について。

広報紙の配布について、大字自治会によっては、その配布が負担になっているとの意見があります。その負担によって脱会される世帯もあると聞きます。配布状況をつまびらかに確認し、改善の可能性を質疑いたします。

1つ目、広報紙発行後、配布過程をご説明ください。

2つ目、配布過程に係る費用は。

3つ目、県民だより奈良を同時配布、同送配布しておりますが、その配布費用は。

4番目、同送配布を含め、各戸配布を業者委託した場合の試算額は。

5番目、改善点検討の余地の有無。

続きまして、設問3つ目でございます。

国の「省エネ支援制度」プラスアルファを河合町ではできないのか。

国は、省エネルギーに対して支援予算を令和5年度より編成し、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとしています。令和6年11月には、令和6年度補正予算案における省エネ支援パッケージを公表し、事業者向けとして省エネ非化石転換設備への更新支援、省エネ診断への予算編成、家庭向けとして省エネ住宅支援を予算編成して、省エネルギー政策を促

進しています。

近隣自治、基礎自治体では、国の政策に対してプラスアルファの施策を打ち出しておりますが、河合町においては全くない状況です。河合町の省エネルギー施策を確認しつつ、魅力あるまちづくりへの取組を促します。

1つ目、河合町の省エネ支援施策の有無。

2つ目、河合町の省エネ支援ガイドラインの有無。

3つ目、河合町の財政状況を鑑みると、国の制度プラスアルファの施策は困難であると考えられるが、見解は。

4番目、河合町への転居検討者や居住地、商業施設をあっせんするデベロッパーは先進施策を常に注視しております。当然、近隣市町との比較を行っていますが、そのような対応を河合町は意識しているのでしょうか。

5番目、このような状態で町の魅力を内外へ発信できているのか。

以上、通告書の内容を読み上げました。

追加質問については、自席に戻りまして質問をさせていただきます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） それでは、私より1つ目、河合町の農業従事状況についての（1）から（8）までのご質問にお答えいたします。

（1）直近の総耕地面積と田及び畑のそれぞれの耕地面積ですが、令和5年度の農地利用状況調査によりますと、全体の耕地面積は137ヘクタールであり、農地面積の約69%の割合でございます。その内訳として、田の耕地面積は110ヘクタール、畑の耕地面積は27ヘクタールとなっております。

次に、2つ目、田及び畑のそれぞれの休耕地面積ですが、令和5年度の農地利用状況調査によりますと、全体の休耕地面積は28.6ヘクタールであり、農地面積の約14%となっております。その内訳といたしまして、田の休耕地面積は20.1ヘクタール、畑の休耕地面積は8.5ヘクタールとなっております。

次に、3つ目、田及び畑のそれぞれの耕作放棄地面積ですが、平成27年度の農林業センサスによりますと、全体の耕作放棄地の面積は28ヘクタールでございます。内訳につきましては、当時調査対象外であったため、お示しできるデータ値というのはいりません。なお、耕作放棄地調査自体が平成27年度以降の農林業センサスの調査項目から除外されております。

次に、4つ目、田及び畑のそれぞれの遊休農地面積ですが、令和5年度の農地利用状況調査によりますと、全体の遊休農地面積は33.9ヘクタールであり、農地面積の約17%となっております。その内訳といたしまして、田の遊休農地面積は19.8ヘクタール、畑の遊休農地面積は14.1ヘクタールとなっております。

次に、5つ目、農業経営体のうち個人及び団体経営体数の内訳についてでございます。令和2年度の農林業センサスによりますと農業経営体数は116経営体でございます。その内訳といたしまして、個人が116経営体、団体経営体につきましてはゼロとなっております。

次に、6番目、総農家数、自給的農家数、販売農家数と主業、準主業、副業的経営体数の内訳についてでございますが、令和2年度の農林業センサスによりますと総農家数は288戸となります。その内訳といたしまして、自給的農家が173戸、販売農家が115戸となります。また、主業については9経営体、準主業が14経営体、副業的経営体が93経営体となっております。

次に、7つ目、農地管理組合数とそれぞれの地域についてでございますが、農地管理組合数といたしましては5組合となっております。地域といたしましては、長楽、川合、大輪田、佐味田、薬井となっております。

最後に8番目です。農業用水と密接に関連する水利組合数とそれぞれの地域、また、水利組合の役割についてでございますが、水利組合数は12組合で、地域は、城古、市場、山坊、薬井、佐味田、池部、長楽、城内、穴闇、川保田、西穴闇及び大輪田となります。水利組合の役割についてでございますが、既設水路の点検や土砂のしゅんせつ、農道やため池の点検、草刈りなどの維持管理と、大和平野土地改良区賦課金の徴収などとなります。

私からの回答は以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、大きな2つ目、広報紙発行後の配布状況ということで、お答えさせていただきます。

まず、1つ目、広報紙発行後の配布過程ということでございますけれども、広報配布の委託をお願いしております河合町シルバー人材センターが、大字自治会などから配布希望場所に届けております。そこから、大字自治会にもよりますが、例えば、各班の広報配布係に当たる方が仕分けをし、各世帯に配っているところもあると聞き及んでおります。そのほか、より多くの住民の方に手に取っていただけるよう、公共施設をはじめ、町内コンビニエンス

ストア、郵便局、また銀行にも配布しております。

2つ目の質問でございます。配布過程に係る費用ということでございます。費用につきましては、年間45万円ということになっております。

3つ目、県民だより奈良を同送配布しているが、その配布費用ということでございます。県民だより奈良の配布につきましては、先ほど申し上げました45万円に含まれております。

4つ目、同送配布を含め、各個配布を業者委託した場合の試算額ということでございます。近隣町に確認いたしましたところ、業者によって使用形態がいろいろあるみたいですが、河合町の各個配布、世帯数に当てはめてみますと、最大で1,000万円程度になると考えられます。

5つ目、改善点、検討の余地の有無ということでございます。大字自治会加入のメリットの一つは、毎月、月初めに広報紙が届くことで、広報紙配布が負担になるから自治会を脱退するというのは本末転倒ということになりますので、例えば、配布業者との調整は必要ですが、大字自治会の各班の数にあらかじめ仕分けをすることや、広報配布係に当たる方々の複数のお宅に仕分けをして届けるなど、改善点としては進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部兼総務部次長（小野雄一郎） それでは、私からは、大きな3点目にご質問いただいております、国の省エネ支援制度プラスアルファを河合町ではできないのかというご質問に対してお答えいたします。

本町におきましては、現在のところ、本町独自の省エネ促進を目的とした支援制度であるとか、ガイドラインといったものは設けておりません。

財政状況を鑑みますと導入は困難ではないのかというご質問でございますが、現状といたしましては、限られた財源の中優先順位をつけ、予算を配分しているところですので、国の省エネ支援制度に対する、本町独自でプラスアルファの施策を設けるということは、直ちに導入するということは困難であると認識しておるところでございます。

本町へ移住や転居を考えている方、また開発事業者、そういった方々が市町村ホームページなどを参考に住民等への支援の手厚さを調査し、比較、検討している現状があるということとは承知しております。なお、住民支援の手厚さというのも魅力の一つであるということは認識しておるところでございます。

私からは以上でございます。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 河合町の農業従事者につきまして、私にご質問いただいた部分についてお答えをいたします。

私が思い描いております農業振興につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足などに直面している状況の中、河合町には、多くの耕作放棄地が点在しており、近年の都市化が加速する中において、本町のすばらしい田園風景を守り、後世に残していきたいと考えております。

農業施策については、最終的には一団の土地を農業振興ゾーンとして整備し、生産はもとより、収穫物の残差などの堆肥化を行い、その肥料堆肥化をもとに土壌改良を行い、また、食品メーカーなどとの連携による販売供給の安定化を図るなど、循環型の農業政策を目指しております。

現時点では、経営方法や実施区域などの具体的な決定には至っておりませんが、生産者の方々の労働意欲をかき立て、生きがいつくりにも関与できるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、ご質問いただいた、町の魅力を内外へ発信されているかという点においては、町の組織を見直し、その発信に努めているところではありますが、十分とはいえない部分もあります。本町は、成熟した町であると自負していますが、まず、これまで以上に、現在お住まいの皆様が町が有する多くの魅力を実感していただき、居住満足度を高め、実感いただくことが重要であると考えており、その結果として、町外の方々への町の魅力や情報を発信にもつながるものと考えております。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。

追加質問に移らせていただきます。

先ほど、数値データのほう詳しくお示しいただきましてありがとうございました。事前に私が把握しているデータとほぼ同じ数値でございました。近々の、直近のデータとしては、やはり微減しているという形の状況であるというのは把握できました。

そういった中で、地元の農業従事者の方、本当に限られてきているんですけども、そういった方々とやり取りしますと、自分の子供の世代はもうやらない、自分で終わり、そういった形でお答えになる方がほとんどです。

こういう状況になりますとね、今、町長からもご答弁いただいた内容に照らし合わせてお話しすると、ほとんどの町内の農業従事者というのは、10年後、そのぐらいの形になると従事する方はほとんどいない、限られてくる。それに対して、比例して、耕作地もほぼ耕作されていないというところばかりになると、そういったことが想定されると思うんですけども、そういった空気感というのは、担当部署としては感じているところありますでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べのとおり、これからの農業につきましては現状も踏まえまして、耕作の放棄地でありますとか、データにも顕著に表れているというところで、今後、町長が先ほど説明したとおり、農業施策については、今後河合町にとっては重要であるというふうに認識しております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） そういった状況の中でも、河合町としてはやっていく、進めていくと。農業振興を進めていくというところで、大和の黒豆KAWAI BLACK、これをブランド化していくために今頑張っている、それは理解しているんですけども、先ほど、数値データお示しいただいたものに、同じようにデータ上でいろいろな作物、河合町内でどういうものが生産されているかというものが記されているんですよ。

そこでひとつ確認したいんですけども、この大和の黒豆KAWAI BLACK、これ枝豆になる豆ですね、種別としては豆類、これ大豆になるんですかね、確認したいんですけども。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べのとおりでございます。

黒豆は正確には、黒大豆というふうになります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、その黒大豆を生産している栽培面積、耕作面積、それと、大和の黒豆KAWAI BLACKという形でブランディングされているところの耕作民地付近、お示しいただけますでしょうか。一緒でもいいですけれども、ほぼ同じだと思うんですけども。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 大和の黒豆KAWAI BLACKの特産品として栽培を始めましたのが2021年令和3年でございます。2020年の農林業センサスには、数値は反映されておりませんが、令和6年度の耕作面積といたしましては約0.8ヘクタールとなっております。

なお、黒豆につきましては、連作障害といった影響を受けるため、同じ畑での連作は3年が限度とされており、耕作面積については毎年流動的になるというところがございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 事前に私も調べさせていただいて、実際に農業に従事されている方からヒアリングさせていただいている内容のとおりだと思います。非常に十分、しっかり把握されていると思います。

今、現状で0.8ヘクタールの生産、栽培という形で、連作に障害が出ると3年ごとに耕作地を替えていく必要があると。

そういった状況踏まえて、特産品化、ブランディングの上の特産品化を図るためには、今後すべきことがあると思うんですよ。遊休農地ですとか放棄されている農地をいかに特産品化する作物を栽培してもらおうかという働きかけが必要だと思うんですけれども、非常に、眠っている土地は、農地はあるんですよ。それをいかに生かすかということが大事だと思いますので、その辺のところの方針はどのように考えてらっしゃいますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今、現在、今年度ですね、河合町農業委員会のほうでは、地域計画というものを策定しております。

これにつきましては、現在の農業従事者に対し、後継者の有無や農用地の貸付けを行う意思があるのかななどの意向調査を行い、約10年後の農地の展望を図示化した目標地図を作成し

ていると、まずはそのあたり、河合町でも今後の中長期的な農用地の在り方、現状というのを、まず把握に努めるといったところで進めております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今、目標地図というものの、ご答弁の中にありました。

来月から、来年度から施行される予定の農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律について、その中身に、その目標地図というのを作成するという形を、それに対して補助していくとか、そういった形のもものが示されております。今のご答弁の内容としますと、具体的にその目標地図を作成するというので、進めているということによろしいですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 農業従事者の方にご協力いただきながら、現在進めております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としましては、追加質問で予定したこととしまして、その内容等も確認しようと思っていたんですけども、先にご答弁いただいたということで、ありがとうございました。非常に安心しています。

やはり、対外的にも、河合町の農地はこういう形になっているんだと、目標としてはこういうことを目指しているんだというものを、外に対して発信するという、非常に大事だと思います。内輪で済むことではありません。従事者は少なくなっております。

そういったことを考えますと、例えば、将来的に、先ほど町長のほうにご答弁の中でおっしゃっていたように、どういった形になって農業法人を立ち上げていくかというのは別として、いかに、そこに参画する方に見ていただいて、検討してもらおうということが非常に大事だと思いますので、その目標地図というものの作成、滞りなく進めていただければと考えております。

その上で、改めてお伺いしますが、特産品化についての部分です。

私、空いている時間見つけますと、人の論文見たり、評価表とか評価結果とか目を通したりするのが趣味みたいなものなんですけれども、その中で、特産品化に対する成功例に対して、共通するポイントがあると、そういった内容の文章がございました。

そこに書かれている内容としましては、1つ目、その地域に来る理由をつくると。その特産品化を見に行こう、ここに行けば買えるんだね、ここに行けば、例えばですけれども、加工食品もここでしか売っていないんだね、そういった形を取る。

2つ目、単発のヒット作では終わらせない。黒豆BLACKがあると、それは、1度2度食べれば、もしかするとほかの産地の、例えば丹波の黒豆とかそういったところに魅力が移ってしまう可能性もある。そこで、図らなければいけないのが、前日で申し上げましたけれども、加工品を作るとかそういった形を取る。また、先進事例からすると、6次産業化しているんですよ。町内の従事される方で、もう製品化までになる、販売まですると、そういった形のものが非常にポイントとしてはあると思うんです。

3番目、地元の住民が参加できるシステムをつくる、これも非常に大事なポイントなんです。まちづくりとして、その特産品を、例えば、河合町民の方々が一生懸命作っています。それに対して、子供たちも給食で味わっています。また収穫も手伝っています。そういった枠組み、姿が非常に重要だと考えているところなんですけれども、今、現状の生産量、栽培の面積考えますと、また、3年ごとに耕作地を移転しないといけない、移していくということが必要だと考えますと、少しこの栽培面積不安であるんですけれども、その辺のところどのように方針として考えてらっしゃいますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ありがとうございます。

連作障害を受けるというところで、今、各大字において、共同で黒豆を栽培されている方々もおられます。持ち寄った土地で、3年ごとにそれを入れ替えるであったりとか、様々な工夫というのをされております。

今、現在、議員おっしゃりましたように地元の住民の方も参加した中でといったところで、これまで、河合町では、JAFと連携して子供たちに収穫体験等をしていただいているというところもございます。

ただ、特産品としていろんな施策の、このKAWAI BLACKというものを生かすというところでも、大きな視点でいろんな、今後、住民参加型、また、単発ではなくという囲いも含めて、様々な分野から検討のほうは進めたいというところで、今進めているところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 概要のほうは承りました。ありがとうございます。

私としては、改めてお伺いしたいのは具体的なプランです。どのぐらいの生産量を河合町内で目指して、それに対して何年かけてその形を取る。また、今のご答弁の内容ですと、次の耕作地予定地としては、ここの場所を使わせていただきますよと、ここの場所で大和黒豆BLACKを栽培していきますよと、そういった形の打診、またその確保、そういった形のものは進められていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員ご指摘のありました、具体的にどのような、どれぐらいの耕作面積を確保するのか、また、何年かといったようなビジョンというのは、明確になったものというのはいません。

町長がお話ししております農業政策というの、当然、この黒豆KAWAI BLACKの特産品を進める上では、重要な関係性を持っておりますので、そのあたりと連携して、今後、早急に検討してまいりたいと思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 来年度は、しっかりとそれ推進していただきたいんです。そうでないと、この黒豆BLACKって、看板だけ掲げているだけになっちゃうんですよ。

具体的に言いますね。何人かの町民の方にお伺いしたんですよ、食べたことありますかと。ない、残念ながら。ところが、そのときに、買い物行っていた若奥さん帰ってきて、何の話しているのと、そのときに黒豆BLACKってこれ見たこともないし食べたこともないねんと、何言っているのよと、この前子供たちと買いに行ったわよと。また、学校でその収穫手伝ったとか聞いているわよと、ああそうなんやと、だからもうちょっとなんですよ。

河合町全体で、KAWAI黒豆BLACK見て、実際にそれを食べておいしかったねと、そこに部分にもうちょっとなんです。そこは鋭意努力していただきたい。どうしても生産量が限定されるから、要はその手に取って見るという機会ってあまりないんですよ、全町民が。限られた人だけが分かっているんです。そういった形では、外に対して、外部に対して特産品ですとアピールすることなかなか難しい。

先ほど申し上げた3点のポイント、これをもう一度考えていただいて、その上で実際にど

のように生産量上げていくか、農地を確保するか、そこをね、空いている土地、はっきり言って失礼な言い方かもしれませんが、遊休の土地というのはいっぱいありますから、どんどん今増えているんですよ。ありますから、有効に活用して、しっかりと特産品化に向けて図っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

少し論点を変えて、この項目について質問させていただきます。

事前に町長のほうにはお渡ししているんですけども、理事者サイドのほうにはお渡ししているんですけども、今年の、多分、4月から5月ぐらいに配布されている、政党名も書かれていますので読み上げますね、日本維新の会、河合町森川喜之ニュース、ボリュームワゴンという形で、こういった形のもがございます。こちらのほうに記されている内容確認させていただきたいんですけども、行政改革として部局の統合により、行政のスリム化を図り、町の魅力を伝える観光振興課の設立や、農業の担い手づくりを担う広域農業法人設立の準備室を立ち上げましたとあるんですね。

私としまして確認しているのは、観光振興課が設立されて、今、現状で、一生懸命鋭意努力されているというので理解しているんですけども、その次につながる文章にある、農業の担い手づくりを担う広域農業法人設立の準備室を立ち上げたとあるんですが、この準備室の機能というのは、実際に役場の中で、部署としてはあるのでしょうか。まず、そこを確認させていただきます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） お答えいたします。

現状、専属の部署というものではございませんが、農林業を所管いたしますまちづくり推進部建設課におきまして、協議検討を進めているところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、準備室はあるんですね。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 準備室という名称ではございませんが、内容として検討している者がいるということでご理解願います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございました。状況は、把握させていただきました。

私としては、町長がね、多分これ発行された文章だと思うんですけども、この扱いとしまして、これは、よく言われる、私が発行する場合は必ずこれつけてくださいと言われてたりするんですけども、討議資料なんですかね。こういった形で討議ができる資料としてのものとして発行されているんでしょうか、そうでないのか、そこを確認したいんですけども。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

私自身は、政治活動の一環として、今までの実績、また今後の課題として出させていただいておるニュースという捉え方で考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございました。

私としては、これ討議資料だと思うんですね。その討議資料という形のものが、記載がないという形で、政治活動の一環ですからね、発行の際にはそれを記すべきなのかなとは思うんですけども、それは、ひとつ置いて、見解の違いということで理解しましたので、しかしながら、すべきこと、していること、結果としてやりましたよと、現在進行中で進めていますよというものを発信するのは、十分理解できるところでありますが、実態としての部分の乖離があるというものに対しては、町長としてはどのように考えていますか。

具体的に言います。

準備室を立ち上げましたとありますが、その部署は実際は、今、現状としては、以前からある所掌所の部署で、一担当者が行っているという段階です。そうなりますと、準備室を立ち上げたという言葉に対しては、少し乖離する、内容が、そのような形になると思うんですね。

これ、非常に政治家として、意識しなければいけないことは、うそは言ってはいけない、しっかりやったものに対しては報告するというのは分かりますよ、ですけども、何でもかんでもいいように捉えてもらうように表現することは幾らでもできるんですよ。ここは、非常に大事なところでございますので、どのように認識していらっしゃるか、また、それができなかった理由、担当者部署でも構いません、準備室の構想があったわけですよ。しかし

ながら、今、現状としては、準備室は立ち上げられることはできなかったという形のものを、理由をお示しいただけますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えいたします。

私自身、新聞のニュースのこの紙面で、準備室を立ち上げたという部分について、再度読み返しました。本当にご指摘のとおり、考えているという捉え方が活字になったときに、こういう形になったと、あと、以後また気をつけながら、誤字脱字のないように取り組んでまいりたいと思います。

もう一つは、町のほうでは、まず、今、耕作放棄地や遊休地、本当に多いところでは、地域によっては3分の1が放棄地になっております。やはり、今後、国の政策では、農業政策としては、あまり、耕作農地をこれ以上減らすことはまかりならんというような趣旨も考えられております。町としても、やはり放棄地ばかり多くなってくれば、山林に戻っている地域もございます。これらを早急に、いろんな観点から取り組んでいきたいという思いで、農業政策の見直しを考えております。

その中で、やはり、私自身も、先走ってやっているのかは分かりませんが、まず、先ほどお話をさせていただいたように、まず農業地をどうやって確保して守っていくか、確かに、黒豆BLACKをもっともっと増やしていったり、また推進していくことも大事だと思います。

ただ、ここでその耕作をしていただける方の確保、また、つないでいってもらえる方がなかなか少なくなってきています。今、河合町でも農業委員会通じて、各地域で耕作をしていただいている方も、ただ、少しずつではありますけれども、増えてきています。薬井のほうでもやっていただいておりますし、大輪田のほうでもやっていただいている。まず、佐味田から始まったことが、各大字に少しずつではありますけれども、広がっているのも事実でございます。

これは、やはり各地域で始まった農業委員の、農業従事者の方が黒豆BLACKを栽培していただいて、河合町がそれを販売できるように、また、知名度が上がるように、様々なお祭りとかいろんな場所で黒豆BLACKを推奨しています。その推奨のおかげで、黒豆BLACKの生産量も年々上がってきています。

議員おっしゃっているとおり、3年に1回地域を変えていかなければいけないと、これも

本当に大きな課題であります。しっかりとその生産量を上げるために、様々な支援も今後考えていかなければならないと思っています。まず、この黒豆BLACKだけではなしに米の生産、また野菜の生産、これらを今後どのように生産して、また引き継いでもらうかを、今検討している次第でございます。

いろいろ、ご質問、趣旨も分かりますけれども、町としては、初めて、できれば公益法人として町が支援をしながら、農業の推進に拍車をかけるようなシステムを考えていきたいと、このように考えております。

準備室を、近々でも準備室として、また、農業委員会の方、従事者の方とご相談をしながら進めてまいりたいと思うので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としましては、要はこういう形をしましたよ、でも結果として、今、現状としてはこうですという理由がはっきりしているのであればそれでいいと思うんですよ。そのように私は考えますんでね。

続けて質問させていただきますが、今、ご答弁の中にもありましたように、公益法人という言葉ございました。これ、非常に理解が難しいんですね、私としましては。公益法人となりますと、どういった形の形態の法人なのか分からないんですよ。大別しますと、調べたんですけれども、会社法人として考えるのか、農業組合法人として考えるのか、一般社団法人として考え財団法人として考えるのか、大別すると3種類に分かれるんですけれども、この公益性を伴った法人というのは、どの形で考えているのか。準備室がうまく立ち上がらないのもそのせいなのかなと思ひまして、確認させていただきますがどのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 私自身は、今、仮に公益の農業法人の設立として考えておりますけれども、今後、この法人について、まず準備室を立ち上げ、検討を進める中で最善な方法で考えていきたいと思ひます。現時点においては、法人に属するなどのお答えはできませんけれども、しっかりと農業従事者の方をはじめ、町としてどこまで取り組んでいけるのか、そのようなことから検討を進めていき、方向性を示していきたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

この設問のまとめとしまして、最後に申し上げておきます。

農業従事者、それぞれ個人で従事しているんですよ。それを集約する形で、土地等も農地等もまとめて、取捨選択あるんでしょうけれども、そういった形で法人化していくというのは、私としてはいいことだと思っているんです。

その中で、今、現状の部分を少しお話しさせていただきます。

農業従事者の方、治水事業、治水対策のために、災害発生の前に予防的手段として、堰を開けたり閉めたりですとか、樋門の管理してくださっているとか、そういったことを無報酬でやっていますから、そこは忘れないでいただきたい。単純に法人化する、そういった形を進めるのはわかりますけれども、そういった従事している、無報酬で災害対策のためにふだんから、我々見えないところでしてくださっているというそういった力というのは無視しないでいただきたい。これはまとめとして申し上げます。

では、次の設問に移らさせていただきます。

先ほど、総務部長のほうからご答弁ございました、そのように進めていただければと思います。

非常に、自治会長さんですとか総代さんの負担になっているんですよ。できれば、配布前に、配達前に、個別にどこどこ地区の分は何部、何部という形で、小分けにした上でしていただければと思うんですけれども、その辺のところ、来年度向けて、受託されている事業者さんとは打合せ、当然のことながら単価が変わってくると思うんですね。その辺のところ、進めてらっしゃいますでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

町内全体が高齢化というところの部分もございまして、今後、今言っていたような形で、各自治会のほうでも配布はするのが困難だということが増えてくるということも考えられます。

今、委託しているところで、その地域によっては、先ほどお話しさせていただきましたけれども、班ごとに分けてという形でお配りさせていただくということで、少しでも負担のほう少なくさせていただけるようにという形でさせていただいております。今後、新たに、また、そういう部分についても、ほかのところにも、また、周知をさせていただきたいなとい

うふうには思うんですが、ただ、今、委託しているところの部分でもキャパがございます。その辺で、どの程度まで対応が可能なのかというところも含めて、検討していきたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） よろしく願いいたします。

では、設問の3に移らせていただきます。

ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

省エネ支援施策の有無なし、ガイドラインはなしというご答弁でございました。非常に、町の将来性考えますと、心配なことでございます。ほかの町ではこうしているのに河合町は全くないんだねと、そういった形のは、言葉にせず判断基準として、移住の判断基準としてそのように思われても仕方がない状態、そういった状態ではあると考えるんですけども、例えばなんですが、王寺町の創エネ・省エネシステム等復旧促進事業補助金交付要綱。これを見ますと、補助対象としては4項目あるんですね。

家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置、2番目、家庭用リチウムイオン蓄電池システムの設置、3番目、次世代自動車（ただし、電気自動車またはプラグインハイブリッド車に限る、以下この要綱において同じ）の購入、4番目、ビークル・トゥ・ホームシステムの設置、こういったもの当然ご存じだと思うんですが、1つもできませんか。1つの項目だけでも始めませんか。

○生活環境部長兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部長兼総務部次長（小野雄一郎） 今、議員からご質問いただきました、王寺町の創エネ・省エネシステム等復旧促進事業でございますが、本町といたしましても、その事例というのは承知しておるところでございます。

この事業といいますのが、王寺町の地域温暖化対策ビジョンという計画に基づいて実施されているものでございます。直ちにこの中の、例えば、助成の1つでもできないかということについては、できる、できないというお答えはしかねるところなんですけれども、少なくとも、こういった温暖化対策のビジョン、こういった計画を立て、現状を踏まえ、町の施策として位置づけ、そして、財政状況を勘案しながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） つまびらかにご答弁いただきまして、ありがとうございました。

私としては、ガイドラインだけでも、今、ご答弁の内容のとおりですよ、ガイドラインだけでもつくっておきませんか、これはつくっておくべきなんですよ。財政状況を鑑みて、河合町でもできること、補助制度を推進すること、それを検討する、将来的に、そのためにもガイドラインはつくっておくべきであると思うんです。その辺について、もう一度ご答弁いただけますか。

○生活環境部長兼総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○生活環境部長兼総務部次長（小野雄一郎） ガイドラインの作成についてというご質問でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律という法律がございます、この中では、温室効果ガスの排出というのを削減等推進するための総合的な計画としまして、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものを策定するという努力義務がございます。

本町といたしましても、現在、事業所としての、河合町としての取組というのは決まっておるんですけども、今後、河合町の自然的な要件であるとか、そういったことを踏まえ、河合町一丸と、もちろん住民の皆様にもご協力いただきながら、どうやって取り組んでいくのかというのを検討してまいりたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 前向きにご検討いただければと思います。

では、町長に幾つか質問させていただきます。

現状において、私としましては、非常に厳しい言い方をさせていただきますが、魅力あるまちづくりについて、近隣の自治体と比べると、私としては、これ、弱者だと、そういうふうに感じる場所あるんです。そういった形として、弱者として、強者の自治体、近隣自治体、いろんなことやっている自治体と比べると、河合町はどうしてもできないことがあるわけですよ。そういったところを、まず、ご認識いただくというのは必要だと思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員の質問にお答えします。

私自身、弱者という表現が適切かどうかについて判断できませんが、そのことを認めることもできないというのが、私の感情であります。

計上収支比率などの財政指標を基に比較すると、本町は他の自治体より、独自の施策に充てることができる財源は本当に少ない状況にあることは事実。本町は、他の実態よりも、独自の政策を進めるに当たり、議員の皆様のご質問や、また、省エネ制度緩和制度のプラスアルファなど、独自の政策を講じる場合に必要のある財源の捻出について、他の自治体よりも貧しい状況にあると考えております。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としては、この表現を使わせていただければと思うんですけれども、劣っている部分、どうしてもできない部分含めて、弱者という形で表現させていただきますが、弱者は弱者なりの戦い方あると思うんです。弱者だから全てを放棄すれば、諦めることは必要ないと思うんです。弱者なりにやり方があると思うんですよ。

そう考えると、そのためには受益者の負担を、応能性の件についてもう一回見直すとか、一般会計予算から繰り入れている、それで維持している事業を見直すとか、住民感情とか、そういったものを過度に意識すること、また、ご自身の政治生命に前提を考えて、意識しながら市政を行っていくというそういったものを、なるべく、できれば押さえていただきたい。その上で予算編成する必要があると思うんですけれども、弱者なりに戦い方としての予算編成、そういった形で考えていただきたいと思うんですが、ご見解を伺います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

私も、行政を携わらせていただいて2年になります。この2年の中で、様々な行政の見直しをさせていただいて、財政措置をさせていただいておる次第であります。

特に、行政サービス全般では、受益者が負担する使用料や手数料に加え、町税等の公費により維持されている、このうち町税等により維持している部分については、サービスを利用しない方まで負担していただいているといえることから、利用者に相応の負担を求める受益者負担の原則を認識し、利用する方としない方の負担の公平性、公正性を確保することに認

識を置いていく必要があると考えております。

しっかりと、予算上で、住民の皆さんにご負担にならない形、また、これ以上財政負担を大きくしないために、様々な見地を考えてまいりたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。あと5分です。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

その上で、私としましては、戦略的な投資の予算という枠組みをしっかりと意識して、予算編成していただきたいと思うんです。私としては、弱者だからと諦める必要はない、それなりに戦い方があると、私も考えております。

例えば、縁もゆかりもない方々へ、魅力を配信するための施策を行う。そういった形ではなくて、基本に立ち返って、生まれ育った方々に帰ってきてもらって生活してもらう町、縁故ある方々に生活の場として考えてもらう町という形で、アジェンダを絞って、施策を掲げ、推進することが弱者なりの戦い方であると思うんです。

そのためには、生まれ育った方々に、戻ってきて生活してもらう、インフラという土壌を整備すると、ご縁のある方々を大切にすると、そういった形の整備にもっと目的を絞って方針を定める、予算編成をするという必要性があると思うんですけれども、重複する答えになるかもしれませんが、ご見解を伺います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

議員お述べのとおり、本当に、河合町は人口減少を食い止めることが、まだ、いまだにできません。その中でも、若い方が河合に定着していただけずに、町外へ引っ越される方が増えているということが一つの要因であります。議員お述べのように、やはり、河合町から出られた方、また河合町を知られていない方に対して、いかにアピールするかということは、行政の最大の課題だと私も考えます。

これからも、しっかりと河合町をアピールできる、また、施策を議員の皆さん方とともに、また考えていたり、また住民の皆さんのご意見を拝聴して進めてまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ある町民の方から、2年ほど前に相談を受けまして、答えたのは、河合町は大丈夫ですと答えた内容がございます。

息子たち2人が、2つの世帯が王寺町か広陵町、もしくは河合町、どちらかで親の近くに住み直そうとしているの、どこがいいと、河合町は大丈夫かと聞かれたんです。私は、大丈夫ですと、これから、今が底ですと答えて、どうか河合町に入居してください、入植してくださいとお話しして、その方々は2世帯で、2つの世帯、入植していただいております。

そういった形で、やはりその判断基準として、いろいろなものを考えて、自分の次の住みかというか、これからの生活の基盤の場所を、家を建てるということを判断していますので、しっかりと、少なくとも生まれ育った方に帰ってきてもらえるような魅力ある町、まず、そこを重点に置いて考えていただければと思うところがございます。

最後に1つ質問させていただきます。

そのために、今、ご答弁いただいた内容も含めての形でございますが、そのためには、下水道料金の改定の考え方ですとか、複数年度にわたって推進する必要のある、この10年計画で進めている形ですが、地籍調査、これを全町全ての地域で完了する、その着手、都市計画区分の区域区分の再申請、予算上、今回出されているところであるんですけども、用途地域の見直し、こういったものを早急に進める必要があると思うんですよ。それに関しまして、改めてご答弁をいただきたい、ご見解を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えします。

現在の財政状況を踏まえ施策の推進の決定は、様々な観点により慎重に判断する必要があると思っております。現在、下水道料金なども、使用料及び検討委員会で議論をいたしております。水道料金の見直しについては、従来、収益に事業運営を行っていくことが原則ですが、一般会計より繰り入れているのが実態であります。

次世代へ負担を持ち越さないためにも、自益者負担の観点により、料金の見直しは必要であると考えております。

また、地籍調査事業による土地の境界確定は、土地と利益の円滑化、そして、線引きや用途地域の変更は、土地活用の促進が期待できるなど、結果、今後の町の人口増加施策による税収入も見込まれることから、重要な施策と考えております。

様々な住民の皆さん方にご理解をいただきながら、見直しを行っていきたいと考えており

ます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 残り3分切れております、残り僅かというのを認識しております、ありがとうございます。

ご答弁いただいた内容を踏まえて、来年度の予算、当初予算の予算案を見ました、目を通しましたが、若干、方針として、少しぼやけているところがあるように感じるところがございます。私としましては、当初予算は当初予算として、その上で来年度、年度が入ってから、弾力的に予算編成を補正するという形のを期待しておりますので、その上を含めて、希望も込めて申し上げておきます。

以上で、常盤繁範、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時42分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 坂 本 博 道

○議長（疋田俊文） 2番目に、坂本博道議員、登壇の上質問願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき、大きく3点について質問します。

第1、鉄道駅のバリアフリー化について。

鉄道駅の利便性向上、バリアフリー化は、高齢者、障害者、妊産婦等の外出支援、河合町で住み続けることを支える取組として重要な課題です。車椅子でも乗降可能か基準に考えると、大輪田駅、佐味田川駅が困難な駅になります。また、佐味田川駅は、近鉄、田原本沿線で一番バリアフリー化が遅れている駅です。実施主体が鉄道事業者のため、町としてもこれまで一定の努力はしておりますけれども、改めて改善が進むように、現状課題、一步でも前進させるための取組等について質問します。

1、バリアフリー化が進まない要因はなんですか。大輪田駅は、改善対策駅に入っていますか。佐味田川駅の駅ホーム周辺の階段などの所有管理責任はどこにありますか。

2、町として、鉄道事業者への要望は、直近ではいつ行われていますか。また、現時点で、町としてバリアフリー化にどのような展望を持っていますか。

3、実現に向けて一步でも進めるために、鉄道事業者と協働してバリアフリー化のためにどのような方法があるか、費用はどのくらい必要かなど検討しておいて、町として、また、住民として、どのようなことができるかなど準備する取組はできませんか。

4、すぐに抜本改善は難しくても、階段の昇降支援、雨よけなど、利便性向上の取組はできませんか。

2番、教育関係の課題について。

不登校の児童生徒が全国の小中学校で、過去最多となったと報道されています。子供の人権、学習権を保障するための環境整備は行政としての重要な役割です。

以下、当面する教育環境の課題について質問します。

1、不登校、いじめの実態は、過去3年間でどのような状況になっていますか。また、その要因をどのように分析していますか。学校に行けない子供の居場所はどこにありますか。その対策はどのようにやっていますか。

2、GIGAスクール構想、1人1台端末の支給など、ICT教育が充実され進められています。しかし、基礎的な学力確保の格差などから、ヨーロッパではその見直しが行われています。

①ICT教育を進めながら、その影響、問題点など把握するために、教師、保護者、生徒などの意見等を把握し、検討する仕組みはありますか。

2、国の言いなりでなく、この分野の情報を把握し、よりよい教育を進めるための視点と検討する場が必要だと思いますがどうでしょうか。

3、長寿命化計画の推進、中学校の在り方の検討が当面重要な課題ですが、どのように進

める予定でしょうか。

4、大阪・関西万博へ子供たちを遠足として導入する取組に対し、県の対応はどうなっていますかなど、教育関係の課題を進めるために、学校現場との関係など、教育委員会の役割も重要です。どのように位置づけられ、具体的にどのように進められていますか。

大きな3、財政問題と県との協定について。

令和6年12月に財政状況及び財政使用などの見通しが出されております。

以下、質問します。

1、財政健全化、令和4年3月改定版の到達状況をどう評価していますか。施設整備計画、投資計画など明確にするためにも、健全化計画の見直しは検討されませんか。

2、令和7年度予算の執行で、財政指標はどのような見通しですか。財政調整基金の活用について、繰上げ償還重視でなく、全体として遅れている行政課題を、単年度で進めるための活用も重視するべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

3、奈良県職員の派遣に関する協定については、令和6年度決算を基に数字目標の達成状況を踏まえて見直すことになっているが、いつ誰がその評価をするのでしょうか。

あと、再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1つ目の鉄道駅のバリアフリー化についての①から④のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目、バリアフリー化が進まない要因は、また、大輪田駅は改善対象駅となっているのか。佐味田川駅のホーム、周辺の階段の所有者及び管理責任はとのご質問でございますが、国が示す令和7年度までの鉄道駅のバリアフリー化の方針のうち、駅の段差解消につきましては、1日の利用者2,000人以上とされております。直近の利用者数の調査結果では、佐味田川駅1,255人、大輪田駅1,997人となっております。

鉄道事業者におきましては、国の整備方針に則して整備を進めておりますが、1日の利用者3,000人以上の駅の整備がまだ完了していない状況でございます。大輪田駅及び佐味田川駅につきましては、1日の利用者数が2,000人未満であることから、整備については国が示す方針の対象駅の整備が完了してからの着手になると考えております。

佐味田川駅とその周辺の管理区分でございますが、駅舎など鉄道事業に係る施設については鉄道事業者、駅前広場や通路につきましては河合町の管理でございます。

次に、②直近の要望はいつ行ったのか、また、バリアフリー化に向けた町の展望はどのご質問ですが、直近では、令和7年1月14日に町長が自ら近畿日本鉄道株式会社へ赴き要望しております。

町の展望といたしましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画による居住や都市機能の誘導を図り、交通利便性の向上と利用者の増加と併せて民間活力を活用して、整備を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、③鉄道事業者と協働してバリアフリー化の方法と費用の検討、住民の役割など準備する取組についてはどのご質問ですが、段差解消の方法や、その費用につきましては、鉄道事業者の協力により過去に検討した経緯がございます。

住民の役割といたしましては、令和5年4月1日より駅のバリアフリーなどに充てるためとして、運賃の値上げが実地されていることから、一定の役割が果たされているものであると認識しております。

最後となります、④階段の昇降支援、雨よけなどの利便性向上の取組についてはどのご質問ですが、階段の昇降支援につきましては、鉄道事業者の対応として、佐味田川駅も大輪田駅と同様に巡回対応駅となっております。しかし、最寄り駅から向かうこととなるので、駅係員の手配に時間を要することから、事前に連絡をいただくか、段差が解消されている駅の利用を案内する場合もあるとのことでございます。

雨よけにつきましては、佐味田川駅の通路から駅舎までの区間を想定して、答弁させていただきます。通路は、歩道と転落防止策で構成されており、屋根を設置できる構造では、現状はないというふうに考えております。また、設置する場合には、全天候に対応できる構造にする必要もあることから、相当な検討と費用は必要となり、当該施設につきましても、直ちに設置できるものではないと考えております。

私からの回答は以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、2つ目の教育関係の課題について答弁させていただきます。

教育課題の不登校といじめについてですが、まず、不登校の状況についてでございます。令和4年度は33人、令和5年度は35人、令和6年度は、2月現在でございますけれども26人と報告を受けております。

その内容につきましては、親子関係をめぐる問題や不安など、情緒的混乱が一番多く、続いて友人関係や学業不振が考えられますが、特に理由や原因がないという場合も少なくない状況でございます。要因といたしましては、友人関係、学業不振、体調不良といった、心身不調、生活リズムの不調や、家庭環境、家族の問題など、様々な要因がございます。

いじめの状況につきましては、年々増加傾向でございます。

その内容につきましては、冷やかし、からかい、嫌なことを言われる、仲間外れなどがございます。要因といたしましては、周囲に認めてもらいたいといった承認欲求や、自分や他人を大切に思う思いやりの欠如などが内面にあり、感情のコントロールや、上手に気持ちが表現できないと、八つ当たりや自己防衛としていじめに発展することがあると認識しております。

学校での不登校の居場所づくりにつきましては、各校保健室や会議室等で居場所を設け、子供の話をゆっくりと聞き、子供の心にある負担を取り除いてあげるカウンセリングマインドを大切に、子供に寄り添う指導をお願いしているところでございます。

次に、GIGAスクール構想のICT教育についてですが、1つ目の意見等の把握や検討する仕組みについては、ICT教育に関する各種研修、講座の実施と実施時に参加者、教職員や児童生徒に対して、日頃のICT活用状況や課題改善点などを振り返るアンケートを実施し、現場の教職員や児童生徒がどのようにICTを活用しているのか、どのような課題を感じているのかを把握することができます。アンケート結果は、今後の研修、講座内容の改善やICT環境整備の参考資料として活用しております。

また、ICT支援員が各学校を巡回し、授業におけるICT活用支援や教職員からの相談対応を行っております。ICT支援員は、現場の教職員のICT活用をサポートするとともに、教職員や生徒の意見を直接ヒアリングし、教育委員会にフィードバックする役割も担っていますので、現場のニーズを把握し、課題解決に向けた具体的な対策を検討しています。

2つ目に、ICTの分野の情報を把握し、よりよい教育を進めるための視点と検討する場の必要性についてでございますが、教職員を帯同して他市長村の学校公開授業に参加し、ICT教育の先進的な事例や課題について知見を得ています。参加した教職員には、公開授業の内容を自校のICT教育の現状と照らし合わせてフィードバックしてもらい、各校で共有していただいております。これにより、他市町村の事例を参考にしながら自町のICT教育の改善や方向性を検討しています。

今後はより効果的に意見を収集、分析し、ICT教育の改善につなげていくため、アンケ

ート内容の精査や回答率の向上、他市町村との情報交換や共同研究の推進、意見収集、分析システムの導入といった取組を通じてICT教育の効果を最大化し、子供たちの学力向上に貢献していきたいと考えております。

次に、長寿命化計画の推進につきましては、財政的な問題等、懸念事項はございますが、補助金等の活用など工夫をしながら推進していく方向で考えております。

教育委員会では、学校再編に伴う懇話会を開催し、再編についても協議を重ねているところでございます。

現在の進捗といたしましては、小中学校の保護者、認定こども園、西大和保育園の保護者に対して、学校の在り方についてというアンケート調査を実施しており、令和7年度にその調査結果を踏まえて再編検討委員会を立ち上げ、再編に向けて協議を進めていく次第でございます。

その上で、長寿命化計画と再編検討の方向性の整合性を保ちながら、長寿命化計画の変更も視野に入れ、進めてまいりたいと考えております。

次に、大阪・関西万博についてですが、各校において、大阪・関西万博へ参加するかどうか聞き取りを行ったところ、現時点では参加は考えていないということ聞いております。ただし、第1小学校の5年生につきましては、秋の遠足のときに参加することができないかどうかを検討するといったことを聞き及んでおります。

最後に、学校と教育委員会との関係性につきましては、学校が生徒、保護者の要請や地域の状況に応じた教育を主体的に行い、保護者や地域住民に対して、直接に説明責任を果たしていくためには、学校に権限を与え、校長のリーダーシップの下で自主的な学校運営ができるようにする必要がございます。

教育委員会は、政治的中立性や教育の継続性、安定性の確保等の観点から、省庁から独立した行政委員会として設置されており、具体的な取組としては、近年の教育課題が多様化、複雑化している中であって、いじめや不登校への対応、特別な支援を要する児童生徒への支援、学校等の施設整備、ICT環境の整備、部活動の地域移行、国際理解教育等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、3つ目になります、財政問題と県との協定につい

ということで、3つの質問いただいております。順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目です。財政健全化計画の到達状況の評価ということと、計画の見直しを検討していないのかということでございます。

財政健全化計画の到達状況につきましては、一部の内容で未実施となっているものの、おおむね順調に推進できていると認識しております。

特に、財政指標のうち、将来負担比率につきましては、目標を上回る効果が出ていることもあり、計画の見直しにつきましては、現在のところ考えておりません。

続いて、2つ目のご質問です。令和7年度予算での財政指標の見通しということと、あと財政調整基金を繰上償還ではなく行政課題に活用してはどうかということの質問でございます。

令和7年度予算における財政指標の見通しにつきましては、財政指標は決算額に対して算出するものであって、予算ベースでの見通しについては、あくまでも予算編成時に活用する検討資料として取り扱うものであるというふうに考えております。明確な数値をお示しすることはできませんが、おおむね昨年12月に公表させていただきました見通しと同程度になると見込んでおります。

また、財政調整基金につきましては、財源調整の役割もあるため、使い道につきましては、慎重に検討する必要があると考えております。

繰上償還につきましては、その時点の状況において最適であると判断して行ったものでございます。

続きまして、3つ目の質問でございます。奈良県職員の派遣に関する協定についてということでございます。

当該協定書では、派遣期間は2年となっており、健全な財政運営の指標を達成できている場合は4年をめどに延長を求めることができることとなっております。

令和7年8月31日が当初定められた丸2年ということになります。そのため、令和7年8月末までに令和6年度の各指標の決算見込みを基に奈良県が判断することになるというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、駅バリアフリー化の件なんです、1つはちょっと答弁ではっきり分からなかったんですが、大輪田駅の改善対象駅についてということについては、どういう位置づけになっていますか。12月の知事のトーク集会のときに対象として上がっていたように思うので、ちょっとその位置づけを確認したいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 大輪田駅につきましては、現在、改善の対象駅にはなってございません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それは近鉄のことですか。トーク集会でいただいた資料のときに、バリアフリー化の状況で2,000人以上ではあるんですけども、これはバリアフリー基本構想に位置づけられているというところは3,000人じゃなくて2,000人以上ということになるので、ここの中に河合町の近鉄大輪田駅というのが明記されているというふうに理解していたんですけども、どうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 近畿日本鉄道が示しております乗降客数令和5年度時点では1,997人というところで、2,000人を切っているというところで対象外というところになってございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それはちょっと後の佐味田川駅にも影響するくらいなんです、一応、乗降人員数の問題というのは、基本3,000人以上ですが、2,000人以上で3,000人未満もバリアフリー構想に位置づけられているという駅については、その補助対象とするというような理解をしているんですが、だから大輪田駅は確かに2,000人前後ということずっときているので、この時点ではもしかしたら超えてたから、自分が近鉄の資料で見たら、令和4年度については2,062人というふうになったりしていましたので、そういう意味でちょっと微妙だけれども、その対象に入るラインではあるというふうに考えているんですが、どうですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員お述べのとおり、令和4年では大輪田駅で2,062人というところで、こちらも把握しております。

議員お述べのとおり2,000人前後というところでは解釈もあるんですけども、近鉄のほうに確認いたしましたら、直近のデータというところで判断をしているというところで確認しております。

あとバリアフリー基本構想に位置づけていけば2,000人から3,000人というところも、こちらでも認識しておりますが、近畿日本鉄道におかれましては3,000人以上の駅というところのまだ対策が未実施の部分もあるというところで、そちらを優先して対策を進めていくというところで聞き及んでおります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 佐味田川駅もそのバリアフリー基本構想というのも今も有効で、それで対象駅だと——河合町としてですよ——ということは間違いないですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 佐味田川駅につきましても、そういった認識で町としては受けております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでやると、ちょっと佐味田川駅のほうを中心にこの間も、その対象に乗るのに微妙なところというのが大輪田駅になっているものですから、ちょっと佐味田川駅のほうについて、状況としては急がれるかなという思いがあるので、ちょっと確認していきたいと思うんですけども、1つは、現状なんですけれども、ここ佐味田川駅も実はバリアフリー的な視点から見たときというのは、通告でも述べましたけれども、田原本線が8駅ありますけれども、その中で実は途中駅が6ありますけれども、乗降客だけ見たら、意外と大輪田がさっき言った約2,000人前後、箸尾が1,400人前後、佐味田川だから1,300人前後ということで、それなりの数字は割と維持している駅だというふうに認識しています。

その上で、ただし、バリアフリー度についていくと、これは近鉄のホームページで各駅の

バリアフリー度ということで、特に車椅子の乗降が地上階から改札口、改札口からホームでどうなるかということで、意外と1人で行ける部分、それから最低人数以上の介助ができる、丸、数人の介助がいる駅、いわゆるそれが三角という感じなんです、実は大輪田駅は、地上階から改札口は丸ですが、改札からホームは三角なんです。佐味田川駅はどちらも三角ということで、要するに数人が抱えんといかん駅だというふうに認識しておるわけです。それは田原本線では一番、そういうところはほかにない。

ただ、一応ホームページ上で分かるので、近鉄の奈良県内の全部の駅ざあっと見たら、どちらも三角になっている駅というのは、実はこの佐味田川駅ともう1個は吉野線の薬水駅いうだけなんです。1か所もそういう場所がない、ホームが入り口にレールあるところで、そういう点でいくと、この薬水というのは、1日乗降客47人というふうになっていましたから、それでいったら1,300人前後の数がいながら、要するに車椅子で入れる、自分で入れるところ、もしくは介助者1人で何とかいろいろ道が、通路がないのは、実は佐味田川駅だけなんです、全県見ても。

そういう意味でいうと、やはり1つは近鉄って企業なんですけれども、そういう駅として、やっぱり必要性というのはあるんじゃないかというのを痛感するんですが、そういう認識というか、ほかと比べてそういう状況にあるというのは認識されているでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ありがとうございます。

乗降客数というところから考えますと、当然、近鉄なりが今整備を進めているまず3,000人以上、それが終わった後には2,000人以上というのがございます。

ただ、本町といたしましては、佐味田川駅につきましては、北側、南側にロータリーがございまして、両方とも階段がある。かなり利用者につきましても1,300人前後というものの、河合町にとっては重要な駅でございます。それを踏まえまして、先ほど申しましたように、町長が自ら近鉄へその辺り、バリアフリー化を進めたいと、町の今後の駅前の開発等も含めて、いろんなことを考えているというところで、近鉄だけではなく、河合町もできることはするということで、その必要性というのを訴えているというところでご理解いただきたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かにこれ以上進めようと思ったら、鉄道事業者が主体になりますから、そこがやろうとなってもらわないと結局いけないんですけれども、ただ、なかなか近鉄の順番が回らないという点でいくと、やっぱり補助金の関係があるからだと思うんですが、先に言った3,000人とか、まだ2,000人というのは、その人数規定というのは、1つは補助金が国や県を含めどういうものがあるって、その中にどういうふうに明記されているんでしょうか、人数規定については。

○都市計画課長（枚本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○都市計画課長（枚本幸史） 私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

まず、国の補助金の概要でございますが、国の手続のバリアフリー化に関する補助制度というのは、目的に応じまして幾つか整備されております。

エレベーターなど段差を解消する補助制度といたしましては、鉄道駅総合改善事業などがございます。そして、補助対象というのが鉄道事業者で、駅の改良と合わせて行うバリアフリー施設の整備を行うものでございます。そして、事業費の3分の1が補助されることとなります。国の補助につきましては、1日の利用者数の要件はございません。

続きまして、奈良県の補助金の概要についてお話しさせていただきます。

奈良県におきましては、奈良県鉄道駅バリアフリー整備事業補助金交付要綱にて、鉄道事業者が実施するバリアフリーに関する整備に対して補助金を交付しております。奈良県の要綱におきましては、要件として、1日の利用者数3,000人以上としており、また2,000人以上3,000人未満については、バリアフリー基本構想に定められている駅が対象となっております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに補助金のものだけ多分事業主体としても大きいんやと思うんですが、先ほど国のほうの補助金については、実は自分も国交省の担当、都市鉄道政策課というんですか、そこへ1回電話してみて聞いたんですけれども、地域公共交通確保維持改善事業補助金ということで、これについては乗降人数の要件はありませんという表現でしたね、確かに。

それともう一つは、3分の1なんですけれども、バリアフリー基本構想に位置づけられて

いると2分の1になりますというふうなことも言っておられました、

ですから、近鉄がこれを使ってないかどうか、ちょっとよく分からないんですけども、そういう意味でいったら、ここの部分は実は人員要件とかないんだということが1つのようなのです。

ただし、奈良県の補助金は、今言われたように、そういう人員要件が明記されていて、ただし、バリアフリー基本構想に位置づけられていたら2,000人からというのも対象にしますとはなってるんです。

ですから、その辺は、これはだから事業者との話のときも含めてですが、何かの形でそういうことも含めて活用できないかというようなことというの、もう1個踏み込んだ話できたらしてほしいなというのがあるんですが。

もう1個、奈良県の補助金のところで、人員要件なしというちょっと補助もあるんですが、それは分かりますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 奈良県鉄道駅バリアフリー整備事業補助金交付要綱の中で、別表2、（2）その他の鉄道駅として、エレベーターを除く施設として、人員の規定はないものがございます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 私、エレベーター除くとなっておりますけれども、一応250万というのが、どういう工事なのか分かりませんが、そういう点でいったら、例えばいろんなものを使いながらも、ちょっと進めるという話を近鉄とやっぱりせんといかんのかなと、その上で、その補助金なしでもできる方法というのが必要なんですけど、ただしこれ2,000人以上にしても当面、佐味田川駅がその順番回る可能性ありますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） このことに関しましては、鉄道事業者へ直接問合せのほうをさせていただきます、回答を得ております。

鉄道事業者は、段差解消が必要な駅であってもスロープなどが設置されている駅であれば、

実質段差解消駅としております。逆に、段差解消が必要な駅でありながらもスロープなどが設置されていない駅は、実質段差未解消駅ということになります。このことを踏まえていただきまして、段差解消が必要な駅数でございますが、鉄道事業者全283駅中、段差が解消な駅といたしましては111駅で、そのうち実質段差未解消駅は32駅でございます。

そして、1日の利用者数3,000人以上の駅数は150駅で、段差解消が必要な駅数は5駅、そのうち実質段差未解消駅は1駅でございます。

また、1日の利用者数2,000人以上の駅数は170駅で、段差解消が必要な駅数は20駅、そのうち実質未解消駅は3駅でございます。

このことから、鉄道事業者は1日の利用者数2,000人未満の佐味田川駅及び大輪田駅は、整備の優先度は低いという形でしております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先ほど見込みというか、見通しということで、やっぱり利用者数が増えるという方向を総合計画とか、都市マスとかいろんなものやりながらつくれないと、なかなかいかんかもしれない認識あったんですが、それにしてもなると、その補助対象なるようなレベルまでいくことを考えると、ほとんど当面無理やという感じになると思うんです。近鉄の関係でいくと、今の基準からいくと。

ですから、それはやっぱり今の現状と先ほど言ったように大変バリアフリー的にもまずいし、そんなに利用者ががんがん減っているわけでもない中で、やっぱり何とかここを着手してほしいというためにどうしたらいいかということをごひ本当に町は改めて考えていかんのかなと思ったりしております。

そういう意味で、具体的な方法を含めて、1回本当に議論していきながら、予算上のことというのは、ちょっと時期はまだ未定だといいいながらも、やはりそういうことをやりながら、そういうチャンスが出たら、一緒になってできるようなことをぜひ1回踏み込んで検討してできないかなというのが、ずっと思っているところなんです、その辺はどうでしょうか、近鉄の感触というたらあれですけれども、要望しに行ったときのところ含めて、そんな話はどうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私、町長、近鉄行かれた際、同行いたしておりました。近鉄も当然、佐味田川駅、大輪田駅、この2駅の状況というのは、かなり知っていただいております。人数の問題というところは、やはりそのときもお話はありましたけれども、町長もそのときに申してましたのが、事業主体が近鉄であった場合、当然、国の補助また町の負担というところも出てくるというふうに考えます。そういった中で、佐味田川駅は2つ、南側、北側に2か所設置する必要がある。スロープ等という整備の仕方もございますが、エレベーターをつけるのであれば、2基は必要になってくるのかなと。

あと、そういった今後の負担を考えるというのかなりしんどい話ではあるんですけども、今後、先ほども言われました都市計画のマスタープランの改定後において、今後、立地適正化計画というのを策定しようというところで考えております。

当然、既存のストックとか、民間活力を生かした今後の都市機能の誘導図の中で、そのあたり実現を高める、スピード感を持って整備される、そういったところにこちらの事業も盛り込みながら、共に近鉄と進めていくのが最善ではないかというところで考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かなかなか難しい点はあるんですが、ただ逆に言えば、しかし今のままずっとあるのは、やっぱり非常に河合町民にとって住みやすいという点でいくと、やっぱりまずいと思うので、そういう意味では、確かに費用をなるべく抑えるような形ながらも現実的な形で少しでも変えられるような、要するに1か所だけでもいいからフラットにホームへ入れるようなところを造るといふか、車椅子でもというな、今の構造生かしながら、そういうことも含めて、もう1個本当に実際どういう方法ないのかということ、これは本当に検討してほしいというような立場で近鉄と話をしてほしいなという思いがあるんですが、そういう点では、今後また近鉄との交渉や話しする場というのは、どれぐらいまだありそうなんでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 実は、近鉄のほうとは今のバリアフリーの話以外にもちょっと協議を継続している案件ございまして、今ちょっと近々で日程調整のほうをさせてもらっています。その中におきまして、当然、バリアフリーの話にも及ぶというところがございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で最後に言うてましたところなんです、そのままということでもなくて、一応、町管理エリアのところ、階段というのは、中へホーム入って下るのが近鉄の管理でしょうけれども、こちら上がっていくほうの要は雨に濡れる辺りというのは、やっぱり非常に滑ったりするところなので、高齢者も含めて、やっぱり今も危険性があるところになるので、その例えは雨よけするような施策なんかは、ちょっとぜひ考えてみて、当面の対処としてというふうには思うので、次は構造的にどういうものを造るかなるので、今の構造がそれに対応できないというのは1つかもしれないんですが、ひとつぜひ1回検討して、少しでも使いやすいうようにして、利便性を向上させるというようなことで検討してほしいと思うんですが、ちょっとこのあたり、町長、この課題なんですけれども、今後とも、近鉄の話も含めてなんです、一歩でも進むような形にするためということも含めて、ちょっとご答弁願えたらと思うんですが。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えします。

町としても、私の就任以来、近鉄の本社訪れて、上層部の方とか、鉄道関係の方、様々なお話をさせていただいています。

議員お述べのように、やはり西大和のニュータウンをつくったときに、本当に若い方が多かった。30代で来られた方、また高齢者の方や、また障害者の方のこともちょっとそこに考慮入れていただいたら、その建設当時に何とかできた駅じゃないかなと思います。

その上で、近鉄と交渉は続けて、年に1回行かせていただいたり、またお話をさせていただいています。

今後においては、近鉄の今の現状では、こういうエレベーター、エスカレーターの設定は難しいと、乗降客をいかにまた増やしていけるか、河合町も観光を通じて、どしどしこの田原本・王寺線を使っていただけるような取組もやっていきたいと考えて、乗降客を増やすための施策の取組をしていきたいと思っています。

また、今、議員お述べのように、今、佐味田川の場合は、町の歩道橋やということで、築も大分経過もしております。今の現状のままで屋根をつけるとかというのは、なかなか難しい。というのは、今の歩道橋、そういう屋根をつけるような構造になっておりませんので、抜本

的な取組、また継続をしていかなければならないとも考えております。

今後、また内部でまた近鉄と話をしながら、そのような状況ができるかどうか取り組んで、また検討もしていきたいと思えます。

また、今、町として何ができるのかといえば、都市計画の見直しをさせていただいて、駅前に様々な企業が参画していただけるような形を何とかつくって行って、それと併用してエレベーター、エスカレーターを設置できないかというような、また研究もしながら、今検討をさせていただきたいと思えます。そのときに、やはり今の現在ある歩道橋も見直していかなければならないと、そのように考えておりますので、今後、しっかりと議論をしながら、また近鉄に要望しながら、対応していきたいと考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この課題、ですから、本当に2,000人の問題とか、補助金のことを前提にずっとやると、多分当分というか、ほぼ無理やと思えます。今のままやったら。そのままではちょっと具合悪いと思うので、だから、そういう補助金を使わずにというような方向含めて、またありようとかも含めて、本当にちょっと突っ込んで、確かにほんなら町が何ぼ出してくれるかみたいなことになってくるんですけれども、そういうことこそ地域公共交通のまた会議とかも含めて、やはりそういう点では、この河合町で住み続けたりすること、支える一つの大事な部分やとは思っているので、その話のところももう1個前へ進むような立場も含めてお願いしたいなということを改めてちょっと申ししていきたいと思えます。

それと、一度検討したという案があったんだというようなことは、一度教えてもらいたいなと思っております。

そうしたら2点目、教育の関係にちょっと移らせていただきます。

今回、具体的な事例を通じてということではないんですけれども、ただ、やっぱり子供たちをめぐる状況とかについて様々ある中で、河合町の教育の充実やったり、安心して子育てできる、町としてね。そういう点では、いろんな出てる事例を通じながらも、やっぱりそれに対してきちっと対応するというか、対処する方針は必要ではないかなと思っておりますが、そういう点で、改めて不登校問題についてですけれども、これについて、やっぱり柱になるところは国のいろいろ法律や指針出していますけれども、こちらをいろいろ見ても、いわゆる義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律とい

うのが、対応のためにはやっぱり一つの柱だというふうに理解しているんですけども、そういう意味でいったら不登校問題に対して、この教育機会均等法というのは、どういう立場で施策というか、進めていこうとしているか、まずそういう面どう考えておられるかというのをちょっと教育委員会のほうではどうですか。

○議長（疋田俊文） 教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、学校に行けない子供、不登校に関しましては、その要因であったり、背景であったり、多様な、複雑なことから始まるというところで、不登校児童生徒に対する効果的な支援ということを行っていく必要があると考えております。

きっかけにつきましては、先ほど説明させていただきましたが、そういったものを継続的に、また当該児童生徒が学校以外の場におきましても学習活動の状況であったりとか、学校と連携を取りながら把握していくというところで進めているところでございます。

家庭で過ごしている不登校生徒、こちらにつきましては、状況の見極めをきちんとさせていただきまして、信頼関係を構築しつつ、必要な情報提言、またICTを使った支援も必要になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この法律及び指針のところで、基本的な考え方も発展しているんだと思うんですけども、いわゆるこの誰にでもどの生徒も起こり得るということだということと、それから対応として、この登校させるのみを目途とするべきではないということで、結局子供たち自身の進路とか含めて主体的に捉えて、社会的に自立できることを目標とするべきだというふうにしなから、個別の支援が必要だというようなことになっており、いわゆるこれは問題行動だみたいな位置付けは駄目だというようなことを含めて、このことについて対応すべしというふうな内容なってると思う。

確かに、だからそういう点では、義務教育という、憲法ではまた教育問題位置づけられている、教育を受ける権利をやっぱりどう不登校になっても、まずいろんな状態を確保するか、そういうことを含めて対応すべきだというふうになると思うんです。

その上で、実際、河合町のほうでは、どういうふうな形で今取り組んでおられたり、また取り組もうとされているかということ、ちょっと幾つか聞きたいんですが。

1つは、やはり早期発見、それからそれに対する支援のニーズの把握などが必要だとなっていますけれども、全児童を対象にしたスクリーニングとか、また学級担任とか、養護教育、スクールカウンセラー、あるところはスクールソーシャルワーカーなどを入れたスクリーニング会議などを通じて、いろいろ支援、検討しようとなったりしてはいますが、河合町にあっては、そういうこの不登校問題について、どのようにキャッチし、またどういふふうな仕組みで今対応されているのでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

不登校につきましては、個人のプライバシーの保護というものを配慮しつつということにはなりますけれども、原則といたしまして児童生徒の保護者の意思を尊重しつつ、家庭訪問による把握を努めているところでございます。

授業の権利も含めてにはなるんですけれども、体制といたしましては、大きくいじめ、虐待、不登校、ヤングケアラー問題様々ございます。そういった課題も含めまして、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカー、また外部の人材を活用しながら、相談体制を充実させているという状況でございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、先ほど言いました、例えばスクリーニングとか、またさっき言った集団的なスクリーン会議のような形での対応とかは、そういう仕組みはあるんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

スクリーニング会議のような形で、各学期ごとに不登校だけではないんですけれども、いじめ問題、気になる子の問題の会議という形で学期ごとに進めさせていただいておりまして、その中で、教育委員会と学校、またその担当の先生も含めまして、いろんな会議を進めているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 早期発見の次に、もう一つやっぱりそういう不登校になった子供たちの居場所をどうつくり、またそこで教育の機会均等をどう確保するかということが対応方針として必要なんですが、今そういう点で居場所といったときは、学校だけじゃなくて、全体でそういう不登校の生徒たちの居場所としては、どういうふうになっていますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、家庭内におられます不登校、学校には来れないという状況もございます。こちらにつきましても、きちんと家庭訪問しながら、状況を把握しながら進めております。

また、ICTという形でタブレットを渡したところもございます。ただし、このタブレットを渡してしまうと、結果的にタブレットばかりという形になりまして、学校に来れなかったという事例もございますので、タブレットを渡すというところにも慎重になりながら行っているところでございます。

また、学校に来れる生徒につきましては、会議室であったり保健室、いろんな、教室に入れない子もいますので、そういったところを国が示している教育支援センターというのがございませぬ。学校内でそういった教育支援センターを確立していくということもございませぬので、今、河合町としてこの状況、教育支援センターもしくはフリースクールという話も以前からいただいております。総合的に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今、幾つか出されておりますけれども、確かに指針なんかでも、その学校に来れない子供の場合、それから学校に来れるけども何か教室と一緒にできない子供たち、生徒ということで、保健室とか、また別室とか、それからいわゆる校内教育支援センターみたいな方向もということです。

町としては、そういう支援センターまで今のところはつくってはないということではないでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教育支援センターと呼べるような仕組みは、今ない状態でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これは結局学校には来るけども教室で同じように教育を受けるというのは難しい場合、一方で教育を保障しようというときに、どういう形がいいかという中で、多分考えられていると思うので、それ自身はやっぱり先ほどもともと言った法の求めるというかあれですけれども、教育の機会を均等に確保するということも含めて、やっぱりいろいろ考えていかんことなんだろうなと思ったりしています。

あと、指針なんかで書いていたんですが、不登校特例校とか、夜間中学とかいうふうな場合もというようなことも書いていたんですが、そういうものはこの近辺とかではあるんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

奈良県内には不登校特例校はございます。そこに河合町の方が通っているということはありません。

夜間中学につきましても数か所、ちょっと数は今ちょっとすぐには出てこないんですけれども、数か所ございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう場所も含めて、結果的には先ほどから出ているフリースクールとかも含めながら、結局不登校の子供たちの教育の機会を確保するということの立場で、どういうふうに対応するか、そしてまた、学校へ戻るだけでは駄目だけどというような形で、その子供たちが成長できるようなことをということなんです、そういう点では、まだトータルとしては、方針というふうになんていう状況でもまだないんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

河合町が今目指しているところにつきましては、各校内に設置する教育支援センターを重点的に議論を進めているところでございます。令和7年度、こちらにつきましては、中学校からも要望ございました。なかなかちょっと形にはできていないところもあるんですけども、それに不登校の子供たち、不登校というか、学校の教室に入れない子供たちのケアも含めて、しっかりと検討していきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 同時に、大本のところでは、誰一人取り残されない魅力ある学校づくりというのが大事だというような指摘が確かにされております。

そういう点で、1つはやはり少人数学級の取組なども、この一つに本当はなるんじゃないかなと思ったりしているんですけども、そういう点で、ここでちょっと触れておきたいんですが、河合町の小学校は35人ということで先行してやってきましたが、来年が最後、国が追いついてきているということになると思うんですが、1つは来年度とか、例えばそういう点で35人を超えそうなクラスは、やっぱり町内の小学校ではどれぐらい出てくるんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、令和7年度で今まで段階的にやっていた少人数学級35人学級が、令和7年度で6年生までいくという状況でございます。

その中で、河合町は今35人学級、特別支援を含むという形でさせていただいている部分、来年度につきましては、第1小学校の4年生、第2小学校の4年生が対象になっております。また、もう1学年第2小学校のほうであるんですけども、そちらにつきましては、少人数35人学級をせずに人数少し35人を超えますけれども、2クラスで学級を進めていきたいという報告を受けております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに支援学級の子供たちも入れて35人前後ぐらいになってきているクラスが1クラスになったようなところが、ちょっと一緒なのが出てきているものですから、

一気に増えている感じがあるんですね。ちょっとそういう点では、しっかり、そこに目くばせしながら、やはり少人数でゆとりあって、かつ、目くばせできるということがいろんな意味で、内容にも、また不登校やいじめ問題含めてですが、非常に大事な環境整備やと思うんで、これは、ぜひちょっと当面、人の問題もあるんですが、考えてほしいなと思うのと、中学校も2027年から35人学級にみたいなことの報道が国の施策でちょっと言われていたんですが、何かそのあたりについては、動向等ありますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

たしか26年の令和8年から中学校もというふうな話が報道であったのかなというところを認識しております。こちらにつきましても、1年生から段階的に進めていくという状況でございます。

この話も教育委員会の中で、ちょっと話をさせていただきましたが、やはり以前に教員不足という大きなところ、全国的に問題を抱えているという状況もございまして、河合町につきましても、やはり産休・育休であったりとか、途中で先生らが休暇に入られる場合に補充ができない、いろんな方の先生が負担されているという状況も聞き及んでいるところでございます。

そういったところも含めて、国・県、国ですね。こういう35人学級になる体制の前に、いろんなことも協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 分かりました。

あと関連しているところで、1つ、GIGAスクールの取組なんですが、先ほどヨーロッパで等がありましたけれども、特にはスウェーデンとかフィンランドなどでは、それこそアナログの教育のほうに戻すというようなことで、かなり学力問題と、それから費用問題などもあったみたい。そういうのは実は世界で起こってきている。ただ、日本は今イケイケみたいになっているんで、また、道具として使うというのは有効やと思うんですが、しかし、教育内容であったり、学力の確保であったりとか、小学生、そういう点では、本当にしっかり見ながらいかないと、大きな意味で取り返しがつかないことになりかねんなと思ったりし

ているんで、そういう問題意識や情報というのは、学校現場やなんかでもつかんでいるでしょうか、世界の動きとか含めて。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

全世界でこのデジタル化というのは、十分進み始めていっています。教育現場の中でも、そういったタブレットの活用については、いろんな情報を聞き及んでおります。

その中で、学校の校長会の中で議論をさせていただきました。タブレットに係る教育の影響をどのように現場では感じておられるのかというところでして、タブレットにつきましては、発達段階においてタブレットの活用の方法につきましては、しっかりと考えていく必要があるというふうなことでした。例えば小学校の低学年におきましては、タブレットを使うことも必要ではありますけれども、しっかりと紙に字を書くといったところも十分気をつけていきながら、とめ・はね・はらい、そういったところを鉛筆で書くことによって学ぶことがあると、そういったところはきちんとタブレットのいいところ・悪いところ、悪いところはないですけれども、タブレットのいいところは使うけれども、やっぱり今までの指導の仕方の紙ベースというところも大事にしたいというふうな意見があったところでございます。以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひこのことも中身ではいろんな意味で、本当に重大なことになりかねへんなという思いがあります。そういう点では、ぜひそういう視点で見たり、または研修したりとかも含めても、そういう点でも、ぜひ教育委員会的にも配慮というか、をしてほしいなと思うんです。

それと最後に、関連して、今日の中で長寿命化であったりとか、学校再編の問題については、今年度アンケートを基にして立ち上げたいということですが、それはそれで、また意見述べたいと思います。

全体として、これ進める上で、やはり教育委員会の機能・役割というのは非常に重要だとは思っています。そういう点で、現場の声をどうつかんだり、また同時に、どのように方向を示したりとかいう点でいくと、教育長のところでも、どのような形で現場の状況をつかんだり、またそれを検討するような形で日常的なところになっているんでしょうかということについて

て、それをちょっと伺いたいと思います。

○教育長（上村欣也） はい。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（上村欣也） 日常的にどのように学校の問題、教育問題、取り組んでいるのかという
うことに関しましては、月に1回校長会、教頭会というのを開きながら、日程だけではなく、
学校における問題点が出た場合のことを報告いただいたりしております。

その中で重要な案件であるとなれば、それについては、詳しく学校の先生と話をしたりと
か、時には保護者の方と話をしたりという時間を持って、そういう問題を解決したりとかや
っております。

はい、あと……。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 最前、先ほどの不登校問題であったり、学校の再編であったりとか、そ
れから、先生方、本当に不足している中での状況であったりとか、そういうことを全体を把
握しながら、また河合町の教育をどうつくっていくかということ、大事なところなんだと思
うんで、そういう点でいったら、あれですかね。そういう風通しというたら悪いですけど
も、そういう状況というのは、常に見聞きされて動かれたり、また会議体としても反映さし
ているということによろしいですか。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（上村欣也） やはり風通しのいい学校というのは、やっぱり地域の方も関心を持っ
ていただくというのは、一番風通しのいい学校、学校としては、子供を育てる環境としては、
すばらしいことだと僕は感じておりますので、今後もそういうふうなやり方に力を入れてや
っていきたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今後、この分野につきましても、特に再編問題とか含めて、また具体的
な子供たちが置かれている状況を含めて、時々で状況で、また確認したり、また一緒になっ
て取り組めたらいいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは最後に、ちょっと財政問題について再質問しておきます。

1つは、全体として河合町の財政状況はどうなっているかということの評価ということですが、確かに指標とか含めて、実体としては、ある程度基金をやっぱり確保しながら、そしてまた借金も一定減らしながらというので、基本的には住民サービスを大きく後退させずにという立場で行っているとは思っております。劇的に数字だけ変えるというようなことになるとするのは、やっぱり非常にゆがみが出てくると思っています。

ただし、だからこそ、余計にしっかり予算立てて、それから、しっかりとそれを実行しながら、無駄を外していくという、これ、積み重ねじゃないかなと思うんですが、そういう意味で、どうしても数字で評価されるんですが、特に今回、なかなか県の重症警報が解除されないというか、外せないと住民的にも不安であったり、また同時に、いつになったらというようなこともあると思うんですが、今回県のほうがその基準をね、従来は県内だけということですが、全国の財政指標の中で100番以下というんですかね、いうことにしたというようなことを言われたんですが、そういう点については、ただ、うちのほうでは言えば、結局、どうなれば解除してくれるのかなみたいなことにも、ちょっとあるんで、一応例えば100番目というたら、どれぐらいの数になるというようなことが分かれば、一回教えてほしいです。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 財政課長。

○財政課長（松本武彦） 財政指標の重症警報というところでございます。

まず、重症警報の基準として、今年度、令和5年度決算における警報の発令条件といたしましては、坂本議員お述べのとおり、全国でワースト100になった項目が複数ある場合という提示されております。

河合町におきましては、実質公債費比率と将来負担比率、この2点が全国のワースト100に入っているというところでございます。

実質公債費比率につきましては、河合町は令和5年度の決算ですが、14.8となっており、このワースト100、1番目につきましては12.7となっております。2.1ポイント下げの必要があるというところでございます。

次に、将来負担比率でございますが、5年度の河合町の値は140.8となっており、パーセントですね、140.8%となっており、全国の101番目の数字は83.4%となっており、約60%程度減らすというのが、まず必要になってきます。

現在の基準ですね。複数の指標において入ればということになっていきますんで、どちらかでも外れれば、重症警報は外されるとは考えておりますが、ただ、先ほど述べた数字におき

まして、全国、当然よその市町村も数字は変動しており、改善傾向にあるというのが流れというふうに聞いておりますので、河合町において一層努力は必要であろうというところで認識はしております。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと3分です。

○6番（坂本博道） はい、分かりました。

確かに先ほど言われた数字、特に実質公債費比率なんかも2%下げようと思ったら、なかなかですし、逆に苦戦、12月のときの見込みでいえば17.8というふうに令和7年になって、今より増えるというふうになっておりましたし、将来負担比率もそんな一気に60%も下げるのは、実際上は難しい。そういう点と、今県の基準が変わらないと、警報という形で言われ方というのは、なかなか解除でけへんかと気がします。

だから、そういう意味も含めてですが、だから、やっぱり、しっかりと数字は数字で目指しながらも、それに振り回されないでやるのが本当に必要じゃないかと思えます。財政指標がいいから、よい行政かというのは、そうはならないというふうに思っております。そういう意味でも含めてで、結局、お金の使い方であったりはどうするかという、確かに無駄を外していくというようなことのためにやっていく。それは今年度、また決算を踏まえて、不用額がどうなったというようなことも含めてですけれども、そういうことをしっかりと積み重ねることが大事やないかと思っております。

そういう意味で、町政基金の使い方についても、1つは一定、今年度減るかもしれませんがけれども、やはり当面する長年置いているような課題とか、一定集中的に一部使うとかを含めた使い方というのは、あってもいいんじゃないかなと思ったりもしておりますが、ちょっとその辺では来年度、まだこれから予算審議がありますけれども、来年度に向けてとか含めて、この辺の財政運営でしたら、どういうことを基調に考えようとされているんでしょうか。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

まず、議員おっしゃっておられます課題でしたかね。課題に関しても、そこに充当したらどうかというところの話になると思うんですけども、いろいろ課題といっても、かなりいろいろな部分があるとは思いますが。

その中で、やっぱり重要な課題という部分になりましたら、予算のほうは重点的に配分するというようなところについては、以前から変わりはないというふうには思っております。

その上で、昨日も町長申し上げましたように、河合町では、今、財形再建が町の最重要課題ということになっておりますので、できる限り健全化をまず図っていくというところを重点に置きながら、重要な課題については、予算を上げていくというふうに考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう意味で健全化計画の関係、時々見直しできないかと言うてるのは、特に公共施設の問題で、やれていないことの中の一つに、例えばまほろばとか豆山の休止も含めたということがやれていないという評価になっていると思うんです、今のままやったら。そう言うたら、今の当町の方針からも含めてですが、一応これについては、例えば残すとか、または残す方向であろうとかという立場で、令和8年までの健全計画の中で、そうするのであれば、そこも含めて見直した形で設定し直して、住民的にも、それで協力してくれみたいなことは必要じゃないかなと思って、そういう提言をしているんですが、そういうことについてはどうでしょうか。ちょっとこれ、町長、1回財政問題で今後の動きについても。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えします。

まず、今、私への質問はまほろばホールとか、そういう施設を見直すというようなご質問かなと思うんですけれども、私自身は、今、前政権のときに各計画を立てられて、まほろばホール、また豆山、これらの施設を売却、もしくはなくしていくと。売却していくか、それともなくというような基本的な計画がございました。私、また2年目になりますけれども、これをまず1つは防災拠点の拠点にと。もう1点は、まほろばホールについては、やはり住民の皆さんが利活用、また住民の皆さんにこのまほろばホールの利活用を進めていただき、どのようにしていくかというような議論も含めて、今、住民の方にご相談をさせていただいたり、また検討会で議論をしていただいています。

そういうことで、財政的な面と、また利用度を分けて考えていきたいと、そのように考えています。

そんな答弁でよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと1分ですので、まとめてください。

○6番（坂本博道） はい、分かりました。

議長。

○議長（疋田俊文） はい、坂本議員。

○6番（坂本博道） じゃ、最後に、県との協定の件ですが、先ほどでいくと、県が一応判断することになるということですが、そういう点で、当該事務にもなりますけれども、例えば副町長のほう、この間の見通し、その辺の見通しと、それでまた、一定この間取組みめた感想のご意見とか、協定。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、森川町長。

○町長（森川喜之） 議員の質問にお答えします。

まず……。

○議長（疋田俊文） 今、副町長と言っておられる。

○町長（森川喜之） そしたら、副町長に……。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの坂本議員からのこれまでの取組ということでご質問いただきました。

着任しまして、1年と半年過ぎたところでございますが、職員の派遣の協定以前に、まず、財政再建に関する協定というのが河合町ございまして、それにプラスアルファの制度設定がされたというのが職員派遣に関する協定という立てつけになっておるんですけれども、こういった目標がある以上、それを達成すべく、これまで邁進してきたというところでございます。

現時点におきましては、昨年12月に公表させていただきました見通しにもございますように、令和6年度に関しましては、この財政再建計画と比べますと、おおむね順調に、あるいは順調以上という形で評価していいような数値を見通し立ててございます。

今後も引き続き、財政再建に向けて精いっぱい努力してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） これにて、坂本博道議員の質問を終結いたします。

昼1時半から再開します。

休憩 午後 0時59分

再開 午後 1時30分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 杵本光清

○議長（疋田俊文） 本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承願います。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は終わらせていただきたいと思っております。

3番目に、杵本光清議員、登壇の上質問願います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 皆様、こんにちは。議席番号8番、杵本光清は通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は本町に埋設されている下水道管路の管理について、一般質問をいたします。

令和7年1月28日火曜日、午前10時頃、埼玉県八潮市の県道松戸・草加線中央1丁目交差点において道路が突然陥没し、トラック1台が巻き込まれるという事故が発生しました。

埼玉県によると、この事故は中川流域下水道の地下10メートルにある下水道管の破裂に起因して発生したと考えられ、詳細については、現在、埼玉県が調査中とのこと。現在もこの陥没事故に巻き込まれたトラック運転手の方がいまだ運転席部分に取り残されている可能性があるとのこと。一日でも早い救出を願うばかりです。

この陥没事故は、発生当初は直径5メートルほどでしたが、1月29日、30日と崩落を繰り返し、穴の直径は40メートルを超えるものとなりました。

この事故を受け、国土交通省は1月29日水曜日に、奈良県など7都府県、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、奈良に緊急調査を要請しました。この緊急調査を受けて、私は今回の一般質問の内容をこの下水道のことに決めたわけですが、そのことについては、また後

ほど触れさせていただきます。

戻ります。この緊急調査の目的は、大規模な下水処理場に接続する大型下水道管を管理しており、陥没を招きかねない腐食というものでしたが、実際の調査は、下水道管の腐食とともに、道路の空洞化に重きが置かれていたように感じます。

国土交通省の通知を受け、奈良県では晴天時1日最大処理量30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管路として、2月2日から大和郡山市の浄化センターに接続する大和川上流・宇田川流域下水道（第一処理区）6市8町の下水道管96.4メートルのうち、佐保川幹線（奈良市と郡山市）と寺川幹線（磯城郡3町）の約15キロメートルを緊急点検しました。マンホール内の目視確認では異常なしとしましたが、下水道管上部の地中39か所に空洞の疑いがあり、そのうち路面陥没発生の可能性が高い大和郡山市のJR郡山駅近くの車道と中央卸売市場近くの歩道2か所で、2月12日までに補修工事を終えたとしています。また、残りの37か所につきましては、ハンディ型地中レーザで空洞の有無を正確に調査するとのことでした。

それでは、この埼玉県八潮市での陥没事故と、それに伴う国土交通省の緊急調査を受けて一般質問いたします。

まずは、本町の下水道施設の概要及び管理について説明を求めます。

再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より下水道設備の現状として、本町の下水道設備の概要及び管理につきまして、回答いたします。

本町が管理している主な下水道設備の概要につきましては、下水道管路の口径150ミリから1,000ミリが約103キロメートル、深さ1メートルから18メートルに埋設され、その他として、マンホールポンプが10か所ございます。

設備の管理といたしましては、下水道管渠、マンホール、またマンホールポンプ等につきまして、定期的な施設点検及び清掃等を実施し、施設の適切な維持管理に努めておるところでございます。

私からの回答は、以上となります。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、再質問のほうさせていただきます。

国土交通省の取りまとめでは、2022年度に全国で発生した道路陥没は1万548件で、そのうち13%が下水道設備の原因で発生していると。また、その割合は都市部で上昇傾向にあり、東京23区で51.8%、政令指定都市で26.4%となっている。

東京都や大阪府など都市部への調査は理解できるんですが、なぜ奈良県に緊急調査の要請があったのでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 大都市におきましては、まず、処理人口が多いということから、その処理量の多さにより管の口径が大きくなるのが一般的となっております。

一方で、ほかの大都市などで、下水の処理場を多く保有する自治体などでは処理量や管の口径など、調査の対象に満たないところもあるなど、処理場の配置状況が今回の調査対象に大きく影響しているものと考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

それでは、他の都道府県に比べて奈良県は下水処理場の数が少なく、それに伴って下水道管路の口径も大きなものとなっている、そういうことでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、そのとおりでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 人口と処理場の数、規模のバランスということなんですかね。

それでは、河合町の話をしてします。

奈良県が管理する下水道管路は、河合町内に埋設されていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 埋設されてございます。

○8番（杵本光清） 議長。

- 議長（疋田俊文） 杵本議員。
- 8番（杵本光清） 今埋設されているとおっしゃった下水道管路はどこでしょうか。
- まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。
- 議長（疋田俊文） 中島部長。
- まちづくり推進部長（中島照仁） 町内にあります県道大和高田・斑鳩線、高田から法隆寺インターに抜けている道と、あと、県道天理・王寺線に埋設されております。
- 8番（杵本光清） 議長。
- 議長（疋田俊文） 杵本光清議員。
- 8番（杵本光清） 今答弁いただきました県道大和高田・斑鳩線及び天理・王寺線の下水道管路ですけれども、管路の口径で地下何メートル、埋設されているその総延長ですね、長さどれくらいでしょうか。
- まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。
- 議長（疋田俊文） 中島部長。
- まちづくり推進部長（中島照仁） まず、管の口径につきましては、1,650ミリから2,000ミリというところです。
- あと、県道より約24メートル下に埋設されておりまして、延長につきましては、約3.8キロメートルであると確認しております。
- 8番（杵本光清） 議長。
- 議長（疋田俊文） 杵本光清議員。
- 8番（杵本光清） ありがとうございます。
- その下水道管路ですが、埋設されて何年になりますか。
- まちづくり推進部長（中島照仁） はい。
- 議長（疋田俊文） 中島部長。
- まちづくり推進部長（中島照仁） 約40年が経過しております。
- 8番（杵本光清） 議長。
- 議長（疋田俊文） 杵本光清議員。
- 8番（杵本光清） その下水道管路の管理というのは、もちろん、当然奈良県が行うものというように理解はしていますが、奈良県が点検を行った、もしくは今後、調査を行う予定等を把握しておられますか。
- まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○議長（疋田俊文） はい、中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現時点におきまして、奈良県が行う調査予定時期等につきましては、未定でございますが、奈良県に確認いたしましたところ、日常点検は行い、適切に管理に努めるというところで確認をしております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） では、下水道管路について、前回点検が行われたという実績はいつでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） これも県に確認した内容でございますが、まず、道路上の目視点検については、毎月実施しているというところでございます。また、3年に一度の頻度で、マンホール内の確認を行っているとのことでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 今答弁にありました3年に一度ということですので、3年以内には点検があったということで確認させていただきます。

今回の緊急調査というのは、国土交通省が奈良県に対する下水道施設の危険性を認識している表れだと私は考えているんです。

本来であれば、奈良県で議論するべきものというのも、正直、理解しています。

しかしながら、県内の1つのまちとして、1つの自治体として町内に埋設されているこの下水道施設の危険性もしくは安全性については、直接的な影響を被るのは町民の方々です。

町として、どのような見解をお持ちでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 当然ながら議員お述べのように、下水道、人々の安全安心な生活、社会経済活動を支える上で重要なインフラであると認識しております。

町内における流域下水道管につきましては、奈良県が管理するものの、万が一陥没等が発生した場合には、町民の皆様や、また通行者の方々の事故などに直結することとなります。

町といたしましては、日頃の点検等で注視しながら、道路陥没などによる事故を未然に防

ぐといったことに関しまして、これまでの意識の持ち方なども含めて、点検の強化に努めてまいりたいと思います。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） もう一回奈良県の調査に戻ってしまうんですが、今回奈良県が行った調査では、路面下空洞調査探査車というものをを用いて調査行ったということですが、町内の県道大和高田・斑鳩線及び天理王寺線をこの路面化空洞調査探査車で調査した場合の費用は、概算で幾らになるでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 県に確認した内容での単価の試算となりますが、約500万円程度になると見込んでおります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

奈良市などでは、もう独自で下水道管、もしくは空洞化の調査を行っておられます。

近隣の市町村が仮に独自で調査を始めた場合、河合町だけ取り残されるわけにはいきません。その準備をしておく必要があります。そのような意図から、この質問をさせていただいたんですけれども、今の部長の答弁から、町のほうでも独自の調査をしっかりと想定され、準備されていることは確認できましたこと、町民の安心につながるものと考えております。

さて、河合町が管理する下水道管路は先ほどの答弁で、約103キロメートルとのことでした。

そのうち、布設されて50年を超える管路が約17キロあると聞いているんですけれども、この管理、点検、交換はどのように行われているのでしょうか。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 本町の下水道管路におきましては、その材質、経過年数、また劣化状況等により優先順位を設定いたしまして、継続的に調査点検を実施しております。

また、老朽化した下水道管につきましては、テレビカメラの調査結果を基に、毎年、管渠更生工事などを行っているところでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 分かりました。

それでは、過去5年間に町内で下水道管の腐食などによる道路陥没の確認をしたいと思えます。そういうことありましたでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） そういった事例等はありません。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

先ほどの答弁でもありましたけれども、下水処理場という施設は、その施設を利用する人口によってその数や規模が決まるインフラであり、利用人口が増えれば、それに伴い処理量も多くなり、その処理量に比例して下水道管も太くなる。

そのような観点から考察した場合、今回の緊急調査の要請があった都府県、東京都1位、約1,404万人、神奈川県2位、約923万人、埼玉県5位、約734万人、千葉県6位、約628万人、大阪府3位、約883万人、兵庫県7位、約546万人、奈良県29位、約132万人、これ何かといえますと、令和2年度国勢調査の都道府県の人口ランキングです。

4位の愛知県を除いて、人口の多い6都府県と29位の奈良県が並立して国土交通省の調査対象となっていることの違和感もしくは危機感については、町民の命と財産を守る立場として、誰よりも敏感であるべきと進言し、私の一般質問、終結いたします。

○議長（疋田俊文） これにて、杵本光清議員の質問を終結いたします。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 4番目に、大西孝幸議員、登壇の上質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西孝幸議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき質問いたします。

今回は1問だけ質問させていただきます。

使用されていない公共施設及び町有地の管理について。

未使用の公共施設については、地震による倒壊や犯罪に使用されるおそれがあり、また不法投棄や不法駐車など予期せぬことが起こりかねないので、適切に管理する必要があると思われまます。

このことを踏まえ回答願います。

再質問については自席にて行いたいと思います。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

本町の公共施設の多くは、建設以降かなりの年数が経過し、老朽化が進んでおります。さらに、現在使用されていない公共施設などにつきましては、十分な管理ができていない施設が存在いたします。危険と判断される公共施設につきましては、人が入れないような措置を行うなど、安全確保に努めていきたいと思っております。

令和5年度に施行されました河合町まちづくり自治基本条例、また今後まちの方向性を示す重要な河合町総合計画を現在も策定しているところでございます。町内に点在する公共施設、町有地につきまして、どのようにしていくのか、町としても計画性を持って方針を示せるよう整えていくとともに、地域の住民の皆様にとって有益になるような内容に検討していければというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西孝幸議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかと言いますと、町有地に関しては、これ、古い話ですけれども、考察も含め例を出しますと、住民の方から役場のほうに連絡があって、畑つくっているが、日当たりが悪いということで木を切ってくれという、そのような電話があって木を切りに行ったところが、確かに畑はつくっておられました。よくよく調べると、そこは町有地あるいは公社地であったという事実が分かりました。こういう無断で使用されていたということがありました。

それと、不法投棄、電化製品の不法投棄、車が放置されて、長い間そこに置かれていたと

いう例があります。

建物につきましては、旧の中山台の旧の給水塔の機械室の中で、住所不定ですかね、人が亡くなられておりました。多分、その状況を今の教育長はご存じやと思います、その悲惨な状況。そういうことがありましたんで、使用されていない建物については、そういうことが起こりかねないし、子供たち、いろんな方が犯罪に巻き込まれる可能性がある。連れ込まれるということも考えられますし、そういう状況は町にとってもよくないですし、安心安全の意味からも、非常に町としては、まずいやろうという認識でいます。

旧の保育所跡地、保育所ですね、もう長年放置されて、利用価値がないような建物ですね。そういうもの自体が耐震もされていませんし、非常に危険だという認識を持っていて、そういうものについては解体するか、次の活用につながるような管理の仕方というのが必要やと思いますので、その辺含めて、どのような認識持たれていますか。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。

まず、無断使用とか、そういった部分もあると。そのあたりにつきまして、まずは、定期的な巡回などをして、まず、どういう状況かの把握というのに努めさせていただきたいというふうに思っております。まず、把握をさせていただいて、例えば先ほど言っていたような危険な箇所とか、給水塔の云々という話ございましたけれども、人が入れないような囲いをつくるなど、そういった部分のことも考えていきたいというふうに思います。

あと、言っておいております公共施設、町内に実際使用していない公共施設というのが何個かあります。その施設、老朽化してきているというところもございまして、その辺の方向性、どういうふうな形に今後していくのかというのを考えまして、早急に進めていきたいというふうに思っております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

近々でいえば、心の交流センター、門も開きっ放しですし、その辺の管理も必要かなと。あそこに、また不法投棄や車でも駐車されて、結局、撤去するのに、また無駄な費用も要りますし、時間も要りますし、その辺も考えていただいて、管理は必要やと思います。

これもほかの議員さんも言われていますけれども、旧の保育所跡地や幼稚園の跡地、それ

ももう適切に、やっぱりさっき言われたように、計画を立てて管理していくというのも、これ、必要なと思いますんでね、その辺も含めて、再度答弁お願いします。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） これちょっと先ほどと繰り返しのよう形にもなるか分かりません。

まず、ちょっと建物の中で危険な部分がないかというのを早急にちょっと見ていきたいというように思います。ちょっと危険な部分については、それを解消できるような形の対応というの取っていく必要があるのかなというふうには思っております。

その他、施設全般というところの部分については、このまま置いておくということは当然できませんので、方針が固まり次第、必要でない部分については撤去を行っていくと、必要な部分については、改修を行って活用していくというようなところの方向性について検討してまいりたいというふうに思います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

まちづくり自治基本条例も出ていますし、住民の方と共に、これからそういう跡地利用についても考えていって進めていただきたいと思いますんで、そこはしっかりと計画を持って対処していただきたいと、このように思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 杵本貴司

○議長（疋田俊文） 5番目に、杵本貴司議員、登壇の上質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

（1番 杵本貴司 登壇）

○1番（杵本貴司） 議席番号1番、杵本貴司が通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からの質問は4点ございます。

まず1つ目のテーマでございます。通学路・生活道路の安全確認についてです。

皆様の記憶にまだ新しい1月の埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受けて、改めて、通学路を含む生活道路の安全性確保の重要性が重要視されております。

通学路の安全確保につきましては、令和6年9月議会でも通学路関連の一般質問で私はさせていただきますいております。

その中で、河合町通学路安全推進会議を8月に開催し、9月13日に各関係機関と現地にて合同点検を行うということでしたが、その後の通学路の安全対策についてお伺いいたします。

2つ目のテーマでございます。ふるさと納税の取組みについてでございます。

本町のように自主財源が少ない中、今後の町の福祉を守っていくための財源の一つとして、ふるさと納税は大きな財源と言えます。

ふるさと納税を町の商いと考え、これまでの既成概念を捨てて、稼げる町として新たな戦略を図り、財源確保を目指すべきであります。

森川町長が就任後のふるさと納税の取組の内容と、その結果をお伺いいたします。

続きまして、3つ目のテーマでございます。河合町特産大和の黒豆「KAWA I B L A C K」についてでございます。

河合町では、町制50周年となった令和3年度に河合の黒豆のおいしさを知ってもらいたいということで、特産品としてスタートを切り、名前については、町内の小学生・中学生によって大和の黒豆「KAWA I B L A C K」と決定し、現在、広く周知を行っております。

河合町特産大和の黒豆「KAWA I B L A C K」の生産者数や出荷高の現状と課題についてお伺いいたします。

最後に、4つ目のテーマでございます。不登校の子供たちへの支援についてでございます。

国の調査によりますと、小中学校で不登校となった子供は、22年の時点で過去最多の約30万人、学校や学校以外の関係機関に相談せず、適切な支援が届かないケースも多いと見られます。

不登校の子供たちの現状と居場所づくりについてお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから1つ目の通学路の安全確保についてと、4つ目の

不登校の子供たちへの支援について答弁をさせていただきます。

通学路安全確保につきましては、第1回河合町通学路安全対策推進会議を令和6年8月9日に開催させていただき、通学路危険箇所の報告及び通学路安全対策の説明、また通学路の合同点検の検討を行っていただき、9月13日に各関係機関と現地にて合同点検を行い、今後の対策を検討し、対応しているところでございます。今年度の実績につきましては、8割以上、対応済みとなっております。

引き続き、通学路の安全確保について各関係機関と協力しながら、安全対策を講じていきたいと考えております。

次に、不登校の子供たちへの支援についてでございます。

子供の居場所づくりにつきましては、令和6年8月14日に大淀町教育支援センターに視察に行きました。その際、設立については、不登校の児童生徒に配慮した場所ということで、閉鎖した幼稚園を使用されておりました。閉鎖された幼稚園の利活用を行った理由として、人の集まる施設から離れているなど、他人に会わないで様々な問題を抱える児童生徒が通所しやすいということや、園庭や予備室があり、グラウンドと体育館も隣接しているため、ずっと部屋にいるのではなく、体を動かすことができる環境の充実を図っています。また、部屋数に関しましては、職員室やカウンセリング室、クールダウン室、図書コーナー等、複数の部屋が必要とのことでした。11月8日には、教育委員と王寺町立王寺南義務教育学校へ視察に行きました。王寺町では、学校内で子供の居場所を確保し、対応している状況でございます。

子供の居場所づくりにつきましては、様々な居場所づくりの形があるというふうに考えております。現在は、各校保健室や会議室等で居場所を設け対応している状況です。

今後は不登校の生徒が通える教室を確保し、学校という同じ環境で居場所をつくり、現学級復帰に向けての支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは2つ目、ふるさと納税の取組みについてということでお答えさせていただきます。

本町のふるさと納税として、寄附額は令和4年度で2,916万4,000円、令和5年度で3,183万5,000円となっておりますが、今年度の決算見込みでは約1億円近くまで大幅に伸びると

想定しております。

ここまでに至る取組といたしまして、令和5年12月より、ふるさと納税のオンライン申込みをポータルサイト、それまで1社としておりましたが、その1社以外に同ポータルサイト、ほか3社とも契約を行い、寄附者へのチャンネル数を増やし申込みの間口を広げること、そして新規のお礼品事業者を増加してきたこと、また、お礼品のポータルサイト掲載画像より訴求力のある見せ方を追求したこと、また、お礼品の品数の量を小分けにしたこと、それで寄附者にとってちょうどよい量のお礼品を選択できるようにしたこと、また県外・町外イベントに参加した際に、直接来場者にチラシなどを配り、PRしてきたことなどによって効果が現れてきたものと考えております。

私からは以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より3つ目の河合町特産大和の黒豆「KAWA I B L A C K」についてお答えさせていただきます。

大和の黒豆「KAWA I B L A C K」につきましては、今年度秋の即売会でも大変好評をいただき、毎週末に買いに来られるリピーターの方もおられるなど、町の特産品として根づいてきたと感じておるところでございます。また、子供たちにも本町の秋の味覚を味わってもらうため、まほろば夢市が栽培した枝豆を学校給食の献立に取り入れております。

今年度におきましては、14組の生産者で、約7,000株の植付けとなり、全体的な作付量や売上げが昨年度よりも増えている状況でございます。

私より以上となります。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） まず、1つ目のテーマでございます通学路・生活道路の安全確保についてでございますが、ご回答のとおり、いろいろ通学路、点検・見直ししていただきまして、今年は8割以上、いろいろ要望出てきたところの改善していただいたということで非常に感謝しております。

特に今年は近鉄大輪田駅付近、非常に見通しも悪い、草がちょっと伸びていたり、夜間はちょっと外灯が、大木が茂ってなかなか暗い状況で、子供たちが塾に通ったり、また通学するとき、すごく駅自体が不衛生で、ちょっと怖い状況やという声を挙げさせてもらったら、

すぐさま役場の皆様、いろいろの課の方々力が結集していただきまして、草刈りとか木を切っていただいて、すぐにきれいな公園にいただきまして、なおかつですね、その様子を見た住民の方々も、大輪田駅をもっとさらにきれいな様子にしたいということで、夜はイルミネーション始まったり、そこでちょっとイルミネーション見ながら皆さんくつろぐ場をつくったり等しながら、駅自体が非常にきれいに活性化できたという成果にもつながっております。また、公園内のごみとか、道路のごみもたくさん今まで大輪田駅付近あったんですけども、そこでお掃除されている方々も、そのような公園がきれいになった、道がきれいになったということを受けて、そこを利用される方々のごみの量も非常に減っていると。いろんな効果がこのことで生み出されてきたと、本当に地域を大切に、きれいにしていくという思いが、まちづくりにつながっている非常にいい結果と、改めて感じておる次第でございます。

そこでなんですけれども、奈良県では、奈良県知事山下知事のほう道路の県道の整備に当たりまして、要望が今までいろいろあってから、かなりきっちりなるまで時間がかかり過ぎていたというような県民の方々の声を受けまして、今年1月に小規模な道路の整備事業につきましては、これまで要望を受けてから完成まで10年近くもかかっていたケースもあったんですけども、手続を簡素化しながら、大幅に時間を短縮するという方針を打ち出しております。

その工事内容につきましては、歩道が主になってくると思うんですけども、この件に関しましては、県道だけではなく、本町の生活道路についても関連するところが大きくなってくると思います。その点で、町として町道の凸凹であったり、がたがた、草がちょっと伸びていますよというような住民さんの意見も日々寄せられることがあると思うんですけども、その現状や対応の件数についてお伺いしたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 日常生活におきまして、道路や水路等の補修、また草刈り、その他として、道路施設の不具合等の対応といたしまして、住民の皆様から様々なご要望をいただいておりますが、令和7年2月末現在となりますが、職員で対応している件数といたしましては141件となります。

○1番（杵本貴司） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

結構ね、道路も凸凹とか、草の生えているところに、僕も何件かちょっと要望聞いて職員さんをお願いすることあったこともあったんですけども、すぐさまいつも対応してくださって、きれいにしていただいていると思います。

そこで、いろんな道路のいろんな草刈りとか凸凹とか、いろんな日常的生活道路の中で不具合がたくさん出てきているところもあるかと思うんですけども、こういったところ、町として何か整備計画というか、年間立てて、計画立てて、こういう道路の補修、舗装、そして草刈り等も含めて、そういう、ちょっと事業計画なり整備方針というようなものが作成はされておるのでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ちょっと草刈り等の整備方針というのはございませんが、道路に関しましてお答えさせていただきます。

まず、道路の整備方針につきましては、まず、令和元年度に道路幅員、道路の幅が3メートル以上の道路につきまして、舗装のわだちやひび割れなどの状況を調査する目的で、路面性状調査というものを実施しており、その調査結果を踏まえて道路の長寿命化を図るため、個別施設計画を策定しております。

また、それ以降となりますが、道路幅3メートル以下の道路につきましては、今年度と来年度令和7年度におきまして路面性状調査を実施しまして、その調査結果を踏まえ、町域全ての道路を対象とした個別施設計画の見直しを行うというところで考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

本当に通学路に関しましては、年間2回ぐらい会議を開きながら通学路の問題点とか、改正点を日々見直ししながら進めていただいておりますので、道路の町全体の生活道路の整備というところに関しましても、通学道路の見直し等も含めて、計画を日々見直せるような環境を今後もちょうとつくっていただければと思います。

道路のハード面からちょっと視点が変わるんですけども、子供たちの通学路の安全に関しましては、日々、学校安全ボランティアの方々が今のちょっと冬の寒い時期、そしてまた夏の暑い時期、雨の降る中、本当に日々、子供たちのために全身全霊で安全を見守り抜いて

いってくださるボランティアの方々がたくさんおられます。

我々子育て世代からとりましても、そういうボランティアの存在というのは非常に心強い存在ではあるんですが、なかなかちょっと、僕もボランティアさんの方々とおしゃべりする機会もあるんですけども、ちょっと担い手がなかなか見つからなくて、自分もだんだんちょっと高齢になってきて、その後を引き継ぐ人がなかなかちょっと現れないなので、どういった形で引き継いでいけるか困っているというようなお話もよく聞くんですけども、当然保護者、PTAもそこに入っていくところも必要だと痛感しておるんですけども、そういったところで、役場といたしまして、安全ボランティアの状況とか、どういう形で把握されているか、お伺いしたいと思います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

登下校見守りボランティアの状況といたしましては、河合町全体で約200名の方に登録をいただいております、そのほかのボランティアも合わせて名簿を作成して、学校支援地域本事業といたしまして、学校支援ボランティアの保険等に加入をしたりといったことを教育委員会のほうが行っております。

人口減少また少子高齢化の進行に伴い、見守り活動の担い手不足、これはかなり懸念されております。また、地域によっては、特定の方にご負担をかけているということも承知している状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

その中、5年後、10年後の先を見たときに、ボランティアさんと保護者、そして地域とか連携して子供の見守りをしていくという環境を今後どういうふうにつくっていくかというところで、具体的に、何かこう計画的なところを作成しておられるかどうかもお伺いしたいと思います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

長期的に安定したボランティア活動を継続して行うこと、大事なことだと考えております。現在では当ホームページの募集であったりとか、学校やPTA地区役員等で大字自治会の方に募集をかけているといった状況で、ボランティアの参加者を募る募集の難しさというところを痛感しているところでございます。

今後は学校、保護者、地域住民、ボランティアと会議をする機会など設けさせていただいて、ボランティア活動の担い手の育成につきましても、会議の中で議論を重ねていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

ボランティアさんの育成というのは、今日言うて、すぐにボランティアの育成って、なかなかできない、現実難しいところがありますので、5年、10年先を見据えながら、学校とか役場だけではなく、保護者、PTAも一丸となって、そういうボランティアさんの発掘に、育成に取り組んでいけるようなテーブル、場ができれば、次年度、令和7年度ですね、つくっていただければ、そこからまた機運を上げていながら、ボランティアさんの養成を今後引き続き、役場だけではなく、学校、PTAも含めて進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

また、日頃、僕も学校の見守り、安全ボランティアの見守り活動はしているんですけども、その中で、やっぱり立哨で立っている中で道路の凸凹であったり、通学路の危険箇所であったり、いろんなボランティアさんのたくさんの目で、道路の安全性も日々確認することもできますので、いろんな意味で、ボランティアさんがたくさん賛同して下さって、地域の安全をたくさんの目で見ていくというような体制も非常に大切な機能ではないかと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

そうしましたら、2つ目のテーマに移らせていただきます。

ふるさと納税の取組のところなんですけれども、先ほどの回答で、今年度ふるさと納税、1億円近くまで成果が伸びていると想定しているというご返答いただきました。

先ほどのご回答の中からも、日々の本当に行政の方の取組のたまものではないかと思って、
を考えております。

新規のお礼品の事業者を増やすという活動であったり、ポータルサイトの画像をより魅力

的にどうつくるかというような研究であったり、また様々なイベントでチラシを一緒に配ってくださったり、毎日、毎回こつこつ、そういう何としてもふるさと納税の実績を増やしたいというような職場の職員さんの担当者の皆さんの思いが本当に1つになって、この成果が出されていると思います。なかなかこれ、一長一短にできる活動でもないですし、目玉商品がすぐにできるというような活動ではない中、本当に日々そういった努力を怠らず、こつこつやってきた役場の職員さんの真摯な取組が大きな成果につながっていると、私自身は、そういうふうに考えております。

ふるさと納税の一般的に商品のお得感であったり、利便性を追求して、リピーターであったり、売上げを伸ばしていくというような主流な、大きな流れではあるんですけども、ちなみに河合町の人気の返礼品と、役場の皆さんが考える理由というのをちょっとちなみに教えていただければと思います。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 河合町での現時点での人気といいますと、お肉とか、あと、加工品のスイーツ、それに続いて寝具、あと、イチゴなどといったものが人気となっております。

理由ということですね。例えばお肉とかの場合でしたら、お肉、結構高価なものです。もともとは結構大きなものとして、ふるさと納税という形の商品としておりました。

ただ、そうなった場合に、一家族の人数が少ないとか、そこまで要らないとかというような部分で求められなかったものが、小分けにして売るように、売るじゃない、すんません、返礼品という形でさせていただきました。それによって、やっぱり増えているというのも、かなり効果としてあったのかなというように思います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、部長おっしゃったようないろいろアイデアを工夫する中で、寄附者の皆さんのいろんな声も日々聞いておられるかなとは思うんですけども、今後の対策、計画立てていく上で、そういった声を反映していくということは大切かと思うんですけども、このふるさと納税を始めたきっかけですとか、返礼品の選び方ですとか、利用してよかった等の河合町のふるさと納税について、何か寄附者の方々からご意見いただいていたら、何か代表的なところを挙げてもらったらなと思うんですけども。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） ご寄附いただいた方、いろんなメッセージ、応援メッセージというのもいただいております。

その一端ということでご披露させていただきますと、子供が町内の私立高校に通っていた。ここで過ごした時間が宝と思ったということで、町の発展を祈っていますということで、寄附をいただいたと。それとか、あと河合町のイチゴが楽しみだということで、毎年そういう形で申し込んでいただいている。あと、歴史がすばらしいところで応援していますと。ほかには、子供たちのために頑張ってもらいたいというようなメッセージ、すみません、ごく一部ということになりますけれども、そのようなメッセージをいただいております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

寄附者の皆様からの声をちょっと聞かせてもらっても、何らかの形で河合町に愛着を持っていただいているというところがうかがえるかなと思います。

本当に大変喜ばしいこととは思いますが、もともと河合町がふるさととして好き、ふるさが好きなので、離れても河合町を応援したいから、河合町のふるさと納税を利用するとかという形も主流ではあると思うんですけれども、またそれとは逆に、河合町の返礼品を利用したから、逆に河合町に興味を持って、親しみを持って寄附先に選んでいくというような、寄附先に選んだから、河合町のことに興味を持っていくというような場合があると思うんですけれども、それもふるさと納税にとっては新しいつながりづくり、河合町のふるさと納税の魅力が河合町の魅力をさらに倍増させていくようなつながりにもつながってくるかなと思うんですけれども、その中で、河合町に愛着を持っている方々に関しては、割合リピーター、もう何度も何度も河合町のよさを分かって、こんな商品、あんな商品、そういうリピーター率の高さが河合町に対する愛着というところにも結びついてくるところもあると思うんですけれども、その辺のリピーターに関しての何か数字を把握されておられましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 直近ということでお話をさせていただいて。

直近で、できたら令和6年という形でさせていただきたいので、まだ最終調整もできてい

ないような状況です。

そういう中で申し上げさせていただければ、今、約3,000件、全体で3,000件というところで、レポート数が2回、2回リピートしていているというのが180名、3回していただいているというのが約50名、4回寄附いただいているというのが20名ということになっております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今後もどんどん河合町に愛着を持っていただいて、リピーターのほうもどんどん増やしていけるような取組をちょっと重ねていただければと思います。

最後に、ふるさと納税につきましては、町長の先日の施政方針の中にも柱として挙げておられましたので、ふるさと納税の返礼品の充実等に向けた取組として、今後の方針について、町長の思いを伺いたいと思います。

町長、よろしく申し上げます。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本貴司議員のご質問にお答えをいたします。

今後の展望ということで、このふるさと納税、私が就任以来、町の財政のまず第一歩として町税を増やす。また、そういう形でやりたいということで、おとしの11月、5年11月に、企業ないし、またいろんな話を聞かせていただいて取り組んだ次第でございます。

本当に今年度の、6年度のふるさと納税額が1億円前後になるということで聞き及んでいますが、これは、やはり町民の皆さん、また商工業者の皆さんや販売店、また今回、河合町で初めて民泊施設が2件できました。また、様々な皆さんのお力添えが第一の成果だと考えております。

ただ、今年だけが1億円を超えたとか超えてないとかいう以前に、これが、これから続けていけるのかどうか。また、続けてもらうには、どうしたらいいのかということが一番大事な部分になってくると思います。

河合町の商工業者の皆さんが一丸となって、また新しい商品、また新しい企画等をつくっていただいて、河合町に納税をしていただけるように、河合町として情報発信をしていきたいと思います。また、今のリピーターの話の中で、河合町の私立学校、西大和学園と、名前

を出していいのかどうか分かりませんが、ここでも卒業式のときに、ふるさと納税を呼びかけさせていただきました。

そういうことで、各いろんなところで皆さん方にお力をかりて、河合町にふるさと納税ありと、こんな商品があるということを勧めていただければ、魅力発信とともに、河合町の税収入の一端となると考えております。

どうか今後とも皆さん方のお力を町外の人にもしっかりと伝えていただいて、納税をしていただきますようお願いいたします。今後もっと魅力あるまちづくり、またそういう発信をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、町長がおっしゃったとおり、本当に今後は商工、商工会、ほんでまた農業と連携しながら新たな商品をたくさん生み出しながら、どんどんふるさと納税の規模の拡大をつくっていくと、それも1つ大切な案件と思います。

また、その根底には、ちょっと繰り返しにはなりますが、日々職員の皆様があの手この手で地道に今あるものをどういうふうにするか、また河合町のよさをチラシにして、いろんな場所で配ると。本当に単純なことではあるんですけども、それを継続して、ずっと続けておられるという、その姿勢が今後の、先ほど町長言われた1億円から、さらに伸ばしていくというところの基礎体力となると思いますので、職員の皆さんも大変かと思いますが、引き続きふるさと納税への取組を地道に地道に続けていただきたいと心より願います。

ふるさと納税に関しましては、納税の用途に関しましては、よりちょっと、やっぱり使い道がより明確に分かったほうが寄附してくださった方々のモチベーションにもなりますので、今後はその見せ方もちょっと工夫して、併せてPRしていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、3つ目のテーマでございます。河合町の特産大和の黒豆「KAWA I B L A C K」についてでございます。

KAWA I B L A C Kの生産者数や出荷高の現状についてお聞きしたんですけども、河合町内外からのリピーターも増えてきて、町内の子供たちも町の秋の味覚として学校給食を利用しながら、河合町の特産としてKAWA I B L A C Kに対して愛着を持っていただき、収穫量に関しましても微増ではあるんですけども、徐々に増加傾向にあると、喜ばし

い状況かと感じております。

KAWA I B L A C Kのような特産品は、地域の活性化に非常に大切な役割を果たすと、起爆剤になると考えております。特産品の新しいアイデアとの組み合わせ、そして、それでブランド力を上げながら、浸透力をさらに増していくことが、これは地域の活性化につながる大切な1つの要因であります。また、特産品によるまちおこしには、何といても、たくさんの方が参加できる無限の可能性も備えております。そして、こんなすてきな特産品がある自分のふるさとという認識を皆様に持ってもらうことで地域への愛着、この地域貢献にもつながるような事業となってくると思います。

そこで、特産品によるまちおこしは、言い換えますと、地域のブランドづくりであり、ブランドを活用した地域の魅力発信という大きなPR活動につながってくると思いますが、KAWA I B L A C Kを通じましたまちづくりにおける成果等において、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 特産品としての大和の黒豆「KAWA I B L A C K」の成果でございますが、今年度、官民連携事業としてJ A Fと連携した植付けと収穫体験などを実施いたしました。

これは、農業体験の観光産業化でもあり、県外からも当町を訪れ、河合町やKAWA I B L A C Kを知っていただくきっかけとなったと考えております。また、このJ A Fとの企画をヒントに、町内の子ども会連合会などでもKAWA I B L A C Kの収穫体験を実施するなど、来年度への継続や、ほかの農産物の収穫体験も含めて、取組をしたいといったリクエスト等もあると、そのあたりについては、効果ではあるというふうに考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、部長からありましたとおり、民間のJ A Fと連携を図って、県内外の方々と黒豆のすばらしさを共有したり、もちろん、町内に関しましては、子ども会の子供たちと、またその保護者と黒豆の収穫を共に行うことで生産者の方々との交流、そしてふるさとの黒豆のすばらしさ、これを両方味わうような非常に貴重な体験、ほんで、僕もちょっと薬井のほうで黒豆、一緒につくらせてもらっていますので、その日の盛り上がりをする皆さんの笑顔にあふれた様子、収穫を喜ぶ様子というのは、もうひしひしと感じておりますの

で、そういった心と心の交流というところで黒豆のよさをしっかりと伸ばしていくというような取組を今回町でしていただいたのは、非常により広がる、とても大きな可能性をモデル的に今回していただいたということで、生産者のほうも心強いなということで感じておられるかと思います。

その中で、ちょっと課題として挙げられていた点といたしまして、今後ブランドとしての期待が高まっていく中、生産高を上げていくか、また生産に協力してくださる数をどのように増やしていくかというような難しい課題も併せてあるかと思いますが、河合町として、この辺の対策をどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 午前中の常盤議員の内容と重複するといった部分もございますが、まず、議員お述べのとおり、生産量を増やしていくというのは、まず、生産者と農地の確保というのが必要になってきます。

黒豆の栽培についても連作障害を避けるため、二、三年で耕作地を変えなければならず、個人栽培で携わっていただいている方には、黒豆用の農地に悩む生産者もおられるというところで聞いております。

その中で、今年度からまほろば夢市にグループ栽培で参画された薬井地区の瑞穂会というところでは、黒豆の畑を共同で耕作して、可能な人が交代で世話をするという個人の負担を軽減するという方式も取られているようです。

耕作地につきましても、連作障害が出る年数以内でグループメンバーの所有する農地の中で農地を確保されて、交代でそういった栽培、育てるといったことを予定されている方もおられます。

また、今後、連作障害、耕作面積の確保、生産者の負担軽減といった面で、メリットのある隣接農家でのグループ栽培をよい事例といたしまして、農業振興施策として整合を図りながら、生産量の増加を図っていきたいというふうに考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 部長からありましたとおり、先ほど常盤議員も挙げてくださっていましたマクロ的な大きなスケールでの農地の整理というところと、また今実際に携わっている方々のアイデアですとか、協力し合うとかというところのソフト面での両面で、それが両輪

となって動くことによって、こういう、ちょっと、KAWA I B L A C Kの振興が一層に早く回ってくるようになるかなと思いますので、そういった両面での取組もしっかりと検討しながら、また生産者の方々の声も聞きながら進めていってもらえたらいいかなと思います。本当に僕も日頃、KAWA I B L A C K一緒に作らせてもらっている中で、皆さんの河合町とか大輪田とか佐味田とか、地域に関係なく、様々な情報交換を密にやりながら、本当にチームワークよく、お互いの関係も尊重し合いながら、本当に豊富なアイデアも出しながら、その辺の関係性が河合町の一番誇れる大切な宝かなと。その宝を軸にしながら、河合町の発展によりつなげていってもらえるような仕組みをつくっていただけたらなと思います。それも日々、観光課の皆さんがうまいことですね、生産してはる人らの気持ちを上げてもらうようなアドバイスとか、ちょっと企画も考えてもらっているのも非常に助かっている次第でございます。

KAWA I B L A C Kの町の特産として、さらに魅力を生かしていく上で、何か戦略的なところをさらに考えておられるところがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ありがとうございます。

KAWA I B L A C Kにつきましては、季節感と品質を保持した枝豆での出荷を主体としておりますが、枝豆の味や品質を保った加工というものが非常に難しく、加工品の開発につきましては、現在は成果がないといった状況でございます。

しかし、カタマメと言われる黒豆の加工品につきましては、黒豆を原材料とした例えばクラフトビールの製造のほか、焙煎加工やスイーツなどの加工品の試作というところを現在進めているところでございます。また、新たに町内に企業店の事業所において、このKAWA I B L A C Kの焙煎加工品やコーヒーなどの開発についてといった相談も受けております。

そのようなことを踏まえまして、本町では全国への町の魅力発信の一つであるふるさと納税返礼品への枝豆や加工品の登録に向けまして、現在協議を進めているといったところでございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

本当に今後は加工品のところに力を入れているところで、ビールであったり、コーヒーで

あったり、甘いものであったり、皆さん本当に誰もが好きなところであって、皆さんこういうことを聞くと、住民の皆さんも含めてですね、わくわくするような企画になってくると思いますので、できましたら、これがうまく軌道に乗って、行く末はプラス農業の返礼品に持っていけるところまでいけるように、これからちょっとチャレンジしようとしてくださっているような事業所の方々をできたらみんなでサポートしていけるような体制づくりも併せて取っていただければと思います。

KAWA I BLACKは以上で終わります。

そして最後に、4つ目のテーマに入らせていただきます。

不登校の子供たちの支援についてでございます。

不登校の要因といたしましては、いじめの被害、そして生活リズムの不調、家族の問題など、様々な要因がございます。いろいろな要因がありますが、子供たちからのSOSのサインをいち早く気づき、見逃さないということが早期発見につながります。そして、不登校の要因に応じたきめ細かな、それぞれのケースに寄り添った対応が必要でございます。

そこで、現在の町内の不登校の子供たちへの対応についてお伺いしたいと思います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

不登校の対応といたしましては、学級担任、また、ほかの教職員、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカー等関係機関が連携をし、不登校に対して早期から支援を行っているところでございます。

特にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきましては、学校における教育相談体制を支える専門スタッフの両輪として機能しており、その効果的な活用のため、資質の向上と配置を行っているところでございます。また、家庭訪問につきましても、しっかりと引き続き行い、保護者との連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今、部長からありましたとおり、学校の先生方だけではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含めながら、いじめを受けている生徒さんですとか、もしか不登校で悩んでいる本人、そして保護者の皆様のできるだけ心に寄り添う形

で、一方的なあれでなくて、気持ちを聞いて、それについて応えていくような、そういった両方向での心のケアをこれからも図って、今も現在も図っていただいているということで、非常に心強い体制ではあるかなと考えております。

ただ、先ほど部長の答弁の中でもありましたとおり、不登校の生徒が通える教室、今までの保健室対応ではなくて、不登校の生徒が通える教室、具体的にどういう取組を指しているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただいたとおり、居場所づくりにつきましては、様々な形があるというふうに感じております。

現段階での居場所づくりにつきましては、まず、児童生徒が登校してもらいやすい環境づくりを目的として取り組んでいけたらと考えております。

その際には、子供の話をゆっくりと聞き、子供の心にある負担を取り除き、子供に寄り添う指導から児童生徒一人一人の状況を見て、対応していきたいというふうな形で、先ほども言わせてもらったような形の教育支援センター、学校内での環境づくりを重点的に進めたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 不登校や不登校になりかけている生徒が通える学級の設置って非常に大切な1つの機関だと思います。

その中で、こども家庭庁のほうも2025年度、地域と一体となって不登校の子供を支援する体制をつくるため、子供や保護者からの相談を受け、多様な事例に適した関係機関につなぐ役割を果たすコーディネーターを配置するというモデル事業を実施していただいております。

それと、今のセンター的な機能と通じるところはあると思いますので、教育のまち河合町としましては、今部長のおっしゃったとおり、不登校のお子様、そしてそれに悩む保護者の方々の悩みをしっかりと寄り添いながら、考えていけるような仕組みづくりを今後も継続して取り組んでいけるような体制づくりを要望したいと思います。

そして、そういった流れをくむ中で、今子供たちを取り巻く中で、大きな課題としてクロ

ーズアップされてきていますが、子供たちの自殺の問題でございます。

現在の社会全体のつながりが希薄化している中で、我が国の自殺者数は、近年、全体としては低下傾向にあるものの、小学生・中学生・高校生の子供の自殺者に関しましては、増えている傾向でございます。

令和4年の小中高生の自殺者が514人、昨年度でも507人と、かなり子供の自殺者の数が増えてきております。これも子供たちが自ら命を絶つようなことは、決してない社会をつくっていく、これも我々の責任でもあります。

その中で、こども家庭庁では、省庁の縦割りの打破と、子供や若者の視点に立った政策づくりを柱として、対策の検討に日々丸となって取り組んでおられる次第でございます。

子供の自殺の要因といたしましては、家庭環境や家族間の問題が大きくなってはいますが、不登校支援の中で、家庭や家族間の問題で不登校になっているお子さんに関して、なかなか学級の担任の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーだけでは、ちょっと支援がとても難しいかと思いますが、教育、福祉など、包括的に支援が必要なケースに関しては、どのように対応されておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

不登校の背景につきましては、様々な要因がありますが、家庭的な影響もあるということでございます。

家庭的な影響により不登校になっている子供、こちらにつきましても、しっかりと学校も教育委員会も把握しているところでございます。また、子育て健康課内に事務局があります要保護児童対策地域協議会としっかりと情報を共有しながら、連携しながら、対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員、あと5分でございます。

○1番（杵本貴司） 分かりました。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今ちょっと中尾部長からありました要対協ですかね。要対協について具体的にどのような体制で、どんな取組をされておられるか、お伺いしてよろしいですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、ただいまの要対協はどのような体制で、どのような取組をされていますかとのご質問に回答させていただきます。

まず初めに、不登校や自殺対策について、直接的に要対協が関わることはありませんが、要対協は、正式には要保護児童対策地域協議会といい、要保護児童の適切な保護、支援等を行うため、子供に関する機関等により構成されております。

構成機関としましては、警察、児童相談所、保健所、児童福祉事務所、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、人権擁護委員会、医師会、歯科医師会、NPO法人と庁舎内関係課で構成されております。

取組に関しましては、年4回、実務者会議で全ケースの状況確認を行い、教育委員会を含め関係機関と情報共有を行っております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 要対協のご説明を受けて、警察とか児相、保健所、医師会等、多岐にわたる関係機関がネットワークを組んで取り組んでおられる組織ということで、様々な子供関係の問題にもいろいろ対応していただける心強い組織であるかなと感じております。

要対協のほうも教育委員会と情報共有をしているとのことですが、日頃どのような連携体制を取っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 教育委員会と情報共有をしているということですが、具体的にどのような連携を取られていますかということに對しまして、回答させていただきます。

教育委員会から相談があった場合、ケース緊張度を見定め、調査・確認を行います。緊急度の高いケースは、児童相談所と連携をするなど対応を行います。また、要対協での支援が必要なケースの場合は、個別ケース検討会議を開催し、各機関の役割分担や連携を含めて、今後の支援について協議をしております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

今後は、教育と福祉の連携、これはとても大切なサポートで、大切な体制になってくると
思います。

国のほうも教育と福祉、そういう縦割りの行政の打破というところを子供を取り巻く環境
の第一に据えて今取り組んでおられるので、できましたら、庁内部の組織に関しましても福
祉と教育と分け隔てなく、包括的に縦割りなく対応していただけるような組織づくりを、今
後はちょっと検討していただければと思います。

子供たちがどんな境遇に生まれようとも、夢と希望を持って、生き生きと笑顔を忘れずに、
この河合町で豊かに安心して暮らしていただけるような教育環境を、我々議員、そして行政、
そして地域の皆さんが今後も一丸となって取り組んでいけるような河合町の在り方を前に前
にこれからも進めていただきたいと思います。

最後に、KAWAI BLACK等のお話もさせていただいたんですけども、日々、僕
もちょっとKAWAI BLACKの生産に携わらせてもらっている中で、やはり地域の
方々のやりがいか、何かモチベーションをいかに上げていって、まちづくりに参加しても
らうか、これがいろんなハード面のいろんな課題はありますけれども、やっぱり住民をどう
いうふうに巻き込んでいくかというところが地域の活性化につながると。それらへも一番、
うちの本町でも注目されております河合町のまちづくり基本条例の本旨にもつながってくる
と思います。

そういった住民の皆様全てが興味、関心持って、機運を高めていくような取組を今後もそ
ういう仕掛けを行政の皆様、そして僕ら議員も併せて、これからも継続して行っていき
たいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(正田俊文) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 坂 本 博 道

署 名 議 員 長谷川 伸 一